

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第12期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	T I S 株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 桑野 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 享嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 享嗣
【縦覧に供する場所】	T I S 株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S 株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	382,689	393,398	405,648	420,769	443,717
経常利益 (百万円)	24,521	27,092	32,795	38,603	46,070
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,678	16,306	20,620	26,034	29,411
包括利益 (百万円)	2,476	23,961	33,619	16,814	23,911
純資産 (百万円)	180,539	199,202	226,298	234,408	247,957
総資産 (百万円)	336,495	337,622	366,954	370,657	382,899
1株当たり純資産額 (円)	677.02	755.25	867.36	906.60	963.42
1株当たり当期純利益 (円)	48.41	63.01	80.48	102.61	116.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	57.8	60.4	62.0	63.3
自己資本利益率 (%)	7.0	8.8	9.9	11.5	12.5
株価収益率 (倍)	18.3	15.0	17.4	17.0	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,496	18,952	36,386	37,558	38,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,688	23,488	14,202	1,213	26,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,979	18,327	10,543	16,773	14,544
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	48,651	25,730	37,545	57,083	54,684
従業員数 (人)	19,393	19,843	19,877	19,483	19,744
(外、平均臨時雇用者数)	(2,785)	(2,503)	(2,459)	(2,124)	(2,081)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、第10期、第11期及び第12期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期及び第12期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第10期、第11期及び第12期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期及び第12期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

6. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	6,480	127,412	168,654	181,070	196,661
経常利益 (百万円)	5,237	12,452	19,115	23,364	27,866
当期純利益 (百万円)	4,782	27,177	13,179	19,167	19,618
資本金 (百万円)	10,001	10,001	10,001	10,001	10,001
発行済株式総数 (千株)	87,789	87,789	87,789	87,789	87,789
純資産 (百万円)	142,188	180,597	196,592	200,424	203,786
総資産 (百万円)	167,119	251,681	280,803	292,697	307,775
1株当たり純資産額 (円)	545.26	699.28	769.36	791.28	810.25
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	33.00 (11.00)	36.00 (12.00)	40.00 (14.00)	70.00 (20.00)	90.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	18.26	105.01	51.44	75.54	77.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.1	71.8	70.0	68.5	66.2
自己資本利益率 (%)	3.4	16.8	7.0	9.7	9.7
株価収益率 (倍)	48.6	9.0	27.3	23.1	22.9
配当性向 (%)	60.3	11.4	25.9	30.9	38.5
従業員数 (人)	37	5,359	5,299	5,506	5,680
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	123.0 (89.2)	132.3 (102.3)	196.9 (118.5)	247.1 (112.5)	256.7 (101.8)
最高株価 (円)	3,085	2,959	4,410	6,040	7,320
最低株価 (円)	2,156	2,180	2,742	4,060	4,045

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年7月1日付で当社が特定子会社かつ完全子会社であるT I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、第9期以降の経営指標等は第8期と比較して大幅に変動しております。

4. 「1株当たり純資産額」の算定上、第10期、第11期及び第12期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期及び第12期においては役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

5. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第10期、第11期及び第12期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期及び第12期においては役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

8. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
2007年12月	T I S 株式会社と株式会社インテックホールディングス（以下、「両社」という。）が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。
2008年4月	両社が共同株式移転の方法により、当社（I Tホールディングス株式会社）を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2008年10月	T I S 株式会社の保有する子会社9社（株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S 株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I S トータルサービス株式会社、T I S リース株式会社、B M コンサルタンツ株式会社、T I S ソリューションビジネス株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。
2009年3月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化のため、同社株券等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を51.0%（間接保有を含む。）から94.0%とする。
2009年4月	グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「I T サービスフォース株式会社」を設立。
2009年6月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化が完了。
2009年7月	株式会社エス・イー・ラボとT I S ソリューションビジネス株式会社が経営統合し、「ネオアクシス株式会社」を設立。
2009年10月	株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。
2009年12月	「ソラン株式会社」を完全子会社化し経営統合するため、同社株式に対する公開買付けを通じ、子会社化（議決権所有割合91.5%）。
2010年4月	ソラン株式会社の完全子会社化が完了。 株式会社インテックの保有する子会社2社（株式会社アイ・ユー・ケイ、中央システム株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記2社を当社の直接の子会社とする。 当社の保有するT I S トータルサービス株式会社の全株式について、T I S 株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。T I S トータルサービス株式会社をT I S 株式会社の子会社とする。
2011年2月	株式会社ユーフィットを完全子会社化。
2011年4月	T I S 株式会社がソラン株式会社、及び株式会社ユーフィットを吸収合併。
2012年2月	東京本社を新宿区西新宿に移転するとともに、当社を含むグループ会社計9社の東京地区の事業拠点を同所に集約。
2012年10月	当社の保有する株式会社アイ・ユー・ケイの全株式について、株式会社インテックを承継会社とする吸収分割を実施。株式会社アイ・ユー・ケイを株式会社インテックの子会社とする。
2013年1月	当社の保有するB M コンサルタンツ株式会社の全株式について、T I S 株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。B M コンサルタンツ株式会社をT I S 株式会社の子会社するとともに「T I S ビジネスコンサルタンツ株式会社」に商号変更。
2013年11月	中央システム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
2014年4月	T I S リース株式会社がリース事業撤退の方針に基づき、リース資産売却の上で解散。
2014年6月	グループのコーポレートロゴマークを統一するとともに、ブランドメッセージ「Go Beyond」を制定。
2014年12月	株式会社アグレックスの完全子会社化のため、同社株式等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を93.3%とする。
2015年3月	株式会社アグレックスの完全子会社化が完了。
2016年4月	T I S 株式会社と株式会社インテックの間で事業の一部再配置を実施。
2016年7月	当社が完全子会社であるT I S 株式会社を吸収合併し、事業持株会社体制へ移行するとともに、当社の商号をI Tホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更。
2017年5月	2026年に目指す企業像を「Create Exciting Future」と定めた新たなグループビジョンを策定。
2019年1月	グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定。
2020年2月	Sequent Software Inc.（米国）を子会社化。
2020年4月	当社E D I 事業の株式会社インテックへの承継を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、主として当社、連結子会社40社及び持分法適用会社82社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング業務・クラウドサービス、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するコンサルティング業などの業務も行っております。また、管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

当社グループの事業内容と連結子会社並びに持分法適用会社の当該事業に係る位置づけを報告セグメントの区分で示すと次のとおりであります。当社は、主にサービスIT、金融IT、産業ITの各セグメントにおいて、グループの中心となって事業を展開しています。

なお、サービスIT、BPO、金融IT、産業ITは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) サービスIT

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、TISシステムサービス株式会社、Sequent Software Inc.

(2) BPO

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社アグレックス

(3) 金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、TISソリューションリンク株式会社、TISシステムサービス株式会社

(4) 産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、AJS株式会社、TISソリューションリンク株式会社、TISシステムサービス株式会社

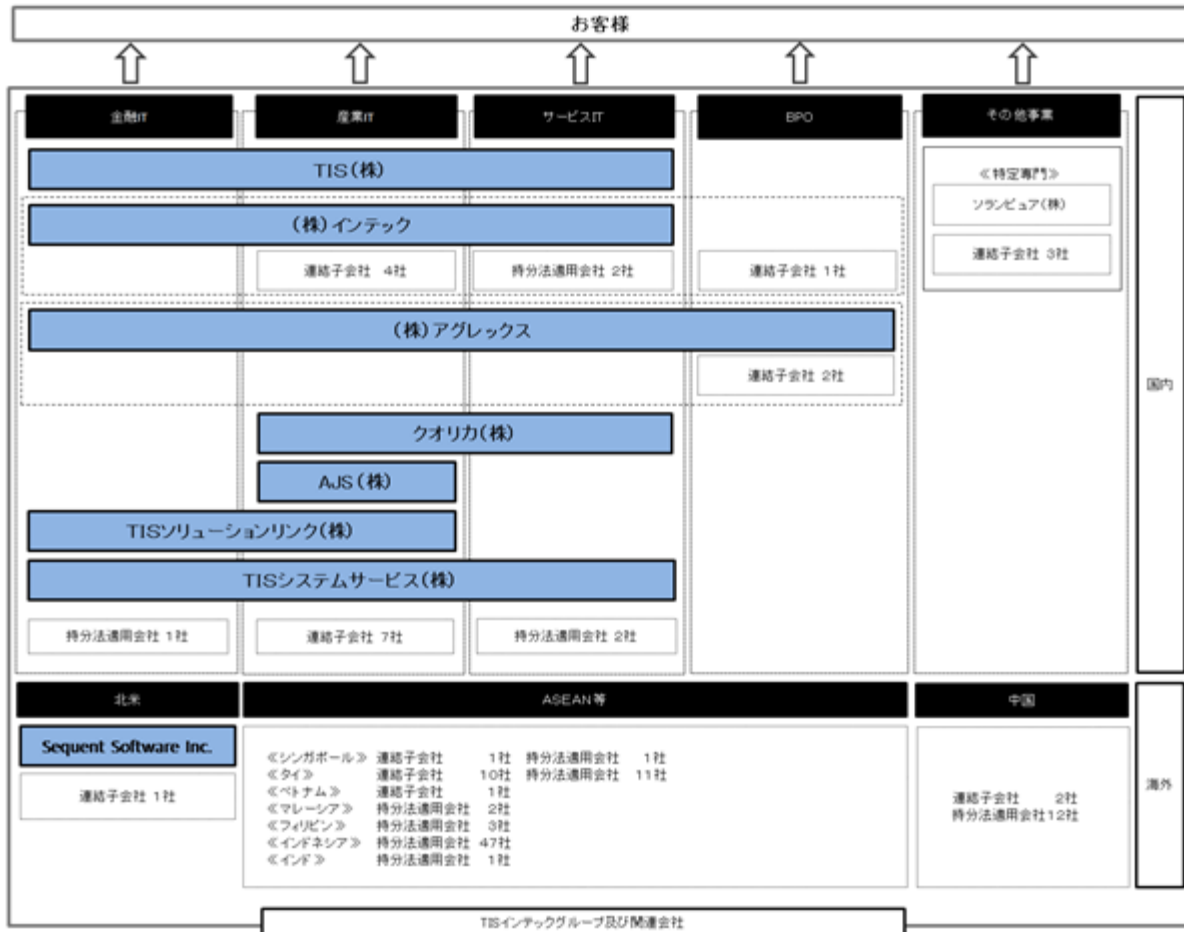
(5) その他

上記の報告セグメントには含めていない、管理事業などを提供する子会社等があります。

〔主な連結子会社〕

ソランピュア株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)インテック (注)1, 2	富山県富山市	20,830	ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
(株)アグレックス (注)2	東京都新宿区	1,292	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション	100.0	BPO業務を委託 グループ経営に関する契約を締結
クオリカ(株) (注)2	東京都新宿区	1,234	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	80.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
A J S (株)	東京都新宿区	800	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	51.0	システム開発を委託
T I S ソリューションリンク(株)	東京都新宿区	230	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
T I S システムサービス(株)	東京都新宿区	100	システムオペレーション	100.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
Sequent Software Inc. (注)2	米国カリフォルニア州	67 百万 米ドル	モバイル決済に係るソフトウェアおよびサービス開発	60.0	同社からの技術提供あり
ソランピュア(株)	東京都新宿区	65	清掃業	100.0	清掃業務を委託
その他32社					

(注)1. 株式会社インテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益状況は以下のとおりです。

(株)インテック	売上高	116,360百万円	純資産額	77,625百万円
	経常利益	10,559百万円	総資産額	123,215百万円
	当期純利益	8,120百万円		

2. 特定子会社に該当していません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
PT Anabtic Technologies Tbk	インドネシア・ジャカルタ	231,536 百万 インドネシア ルピア	銀行勘定系システムの提供、システムインテグレーション、ビジネスプロセスアウトソーシング等	37.3	転換社債型新株予約権付社債を取得
MFEC Public Company Limited	タイ・バンコク	441 百万 タイバーツ	システムインテグレーション、メンテナンス、コンサルティング業務	24.9	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
上海訊聯数据服务有限公司 (CardInfoLink)	中国上海市	15,970 千 人民元	各種決済領域におけるプ ロセッシング事業	18.2	
エム・ユー・ティ・ビジネス アウトソーシング(株)	愛知県 北名古屋 市	1,150	ソフトウェア開発・販 売、関連技術サービスの 提供	49.0	
(株)プラネット (注)1, 2, 3, 4	東京都 港区	436	化粧品・日用品業界VAN	0.1 (0.1) [16.0]	
その他 77社					

- (注) 1. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
2. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。
4. 有価証券報告書の提出会社となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)
19,744 (2,081)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

なお、当社グループは、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定及びシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
5,680	40歳4カ月	14年5カ月	7,019

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(基本理念)

当社グループでは、グループ共通の価値観として、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定し、公表しています。「OUR PHILOSOPHY」は、グループの経営、企業活動、役員や社員などの構成員において、大切にすることを考え方やあり方を幅広く明確化しており、当社グループのすべての営みはこの「OUR PHILOSOPHY」を軸に行われます。当社グループは、社会に対して果たすべき役割として、「デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」存在を目指してまいります。

また、当社グループでは2017年5月に、この先10年を見据えた目指すべき企業像として新たなグループビジョンを定めました。このグループビジョンをT I S インテックグループの全員で共有し、一人ひとりが日常業務の中で実践することで、T I S インテックグループが目指す理想の実現及び更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(グループビジョン)

目指す企業像

「Create Exciting Future」をグループ共通の価値観として、先進技術・ノウハウを駆使しビジネスの革新と市場創造を実現します。顧客からは戦略パートナーとして頼りにされ、既成業界・市場の変革に常にチャレンジし、新たな市場を創造するイノベーターとなることを目指します。

戦略ドメイン

目指す企業像を実現すべく、4つの戦略ドメインを定義しました。

ストラテジックパートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して、業界に関する先見性と他社が追随できないビジネス・知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う。
IT オファリングサービス	当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたITソリューションサービスを創出し、スピーディーに提供する。
ビジネスファンクションサービス	当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、先進技術を活用することにより、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサービスとして提供する。
フロンティア市場創造ビジネス	当社グループが保有する技術・業務ノウハウ、顧客基盤を活かして、社会・業界の新たなニーズに応える新市場/ビジネスモデルを創造し、自らが事業主体となってビジネスを展開する。

また、当社グループは、事業を通じた社会課題の解決による持続的な社会発展への貢献という企業が本来有する社会的責任に対する認識をよりいっそう深め、中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレートサステナビリティに関する取組みをよりいっそう強化してまいります。その一環として、2018年7月に国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名するとともに、社会の動向やステークホルダーからの期待、当社グループらしさや成長への重要性を元に、4つの重点テーマとマテリアリティ（重要課題）を特定し、優先して取り組んでいくテーマも明確化しました。当社グループはマテリアリティへの取組みを通じて、SDGsの達成に向けて貢献してまいります。

加えて、高く新しい目標にチャレンジする活力ある企業カルチャーを醸成し、グループの企業と社員が共に法令等の遵守はもとより高いモラルに基づいた誠実かつ公正な企業活動を実践し、社会的責任を果たすことを宣言した「グループCSR基本方針」に基づき、CSRを重視した経営を推進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中期経営計画（2018-2020）期間である2020年3月期のグループ経営方針を以下の通りと定め、同計画の目標達成並びにグループ企業価値の向上に向けて諸施策を推進してまいりました。

中期経営計画(2018-2020) 基本方針	2020年3月期 グループ経営方針
「持続的な利益成長」	・事業拡大・構造転換のための積極的な先行投資
「社員の自己実現重視」	・収益性向上のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し
「継続的なスピードある構造転換」	・ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進 ・働きがい向上と人材マネジメントの高度化 ・グループ経営の高度化・効率化の実現

グループ経営方針に基づき、構造転換に向けた積極的な先行投資を行いながらも、顧客のIT投資ニーズへの的確な対応による事業拡大、生産性向上や不採算案件抑制等、収益性向上に向けた取組みを推進してまいりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

システムの複雑化・大規模化、サービス化の進展、グローバル化の流れ、更には急速に進む技術革新等、経営環境が大きく変動する中、当社グループはIT業界のリーディングカンパニーとして、豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指しております。

当社グループでは、中期経営計画（2018-2020）の基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「継続的なスピードある構造転換」を達成するために、最終年度となる2021年3月期の重要経営指標を以下の通り定め、目標としています。2020年3月期では、全ての指標において当連結会計年度の目標を大きく上回り、中期経営計画（2018-2020）で定めた4つの重要な経営指標について1年前倒しで達成しました。

中期経営計画 重要な経営指標	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期 中計値(注2)
	計画	実績	計画(注1)	実績値	
戦略ドメイン比率	40%	42%	45%	50%	50%
営業利益	350億円	380億円	420億円	448億円	430億円
営業利益率	8.5%	9.0%	9.6%	10.1%	10%
ROE	10.2%	11.5%	12.1%	12.5%	12%

(注1) 2019年11月上旬期決算発表時点の修正計画。

(注2) 2021年3月期中計値は、中期経営計画（2018-2020）策定時の数値。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済の先行きには不透明感が高まり、短期的には産業ITセグメントを中心に新たな投資を控え、開始時期を延伸する顧客も増えていきます。一方で、人々の働き方や暮らしの価値観の変化が進む可能性もあり、このような変化から生じる新たなニーズに応えていくことが必要であると認識しております。

長期的には、新型コロナウイルス感染症拡大影響からの正常化等に不確実性はあるものの、顧客のデジタル経営への志向が強く、IT投資ニーズは拡大することが期待されます。あらゆる産業において、企業変革と競争力の強化のために、新たなデジタル技術とデジタルデータを活用した「デジタル・トランスフォーメーション」の重要性が高まっており、その実現に向けた戦略的なIT投資の増加も期待されます。

日本においてはキャッシュレス決済比率が先進国の中では低水準に留まっているものの、経済産業省が「キャッシュレス・ビジョン」において同比率を2025年に40%へ引き上げる宣言を定めたことを受けて、今後、クレジットカードやデビットカード、QRコード決済など多様なキャッシュレス決済手段の更なる普及や、キャッシュレス社会の実現に向けた諸施策の推進などを背景にキャッシュレス決済関連市場の拡大が期待されます。

一方で、デジタル化の急速な進展やグローバルなITプラットフォームの台頭などにより、事業環境が急激に変化し、これまでとまったく異なる発想が求められるようになっております。産業構造の変化や社会課題など、外部環境の変化を敏感に察知し、そこから当社にとっての重要課題を設定し、ビジネスの成長へと結びつけることがより必要となってきたと認識しております。

また、2017年11月には日本経済団体連合会が「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けて企業行動憲章の改定を行うなど、日本企業全体がビジネスイノベーションを發揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められています。当社グループの属する情報サービス産業においても、先端IT技術を有している高付加価値IT人材の確保が一層難しくなることが想定されており、加えて、社会的な課題である長時間労働の是正、多様な働き方の推進など、働き方を変えていくための職場風土・環境の整備の必要性が高まっていることが、重要な環境変化と認識しております。そのような中、当社グループも社会課題の解決をリードする企業への変革を求められていると認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは顧客への提供価値を持続的に向上するため、グループビジョンで掲げた「Create Exciting Future」が目指す理想に向かい、構造転換を実現し、4つの戦略ドメインを拡充してまいります。構造転換を強力に進めるうえで、対処する課題は、「デジタル化における価値提供力の強化」、「グローバル事業の拡大」、「経営マネジメントの高度化」、「人材の多様化・高度化」と認識しております。これらを新型コロナウイルス感染症拡大による影響が不確実な環境の中で、注意を払いつつ、進めていくことが必要であると認識しております。

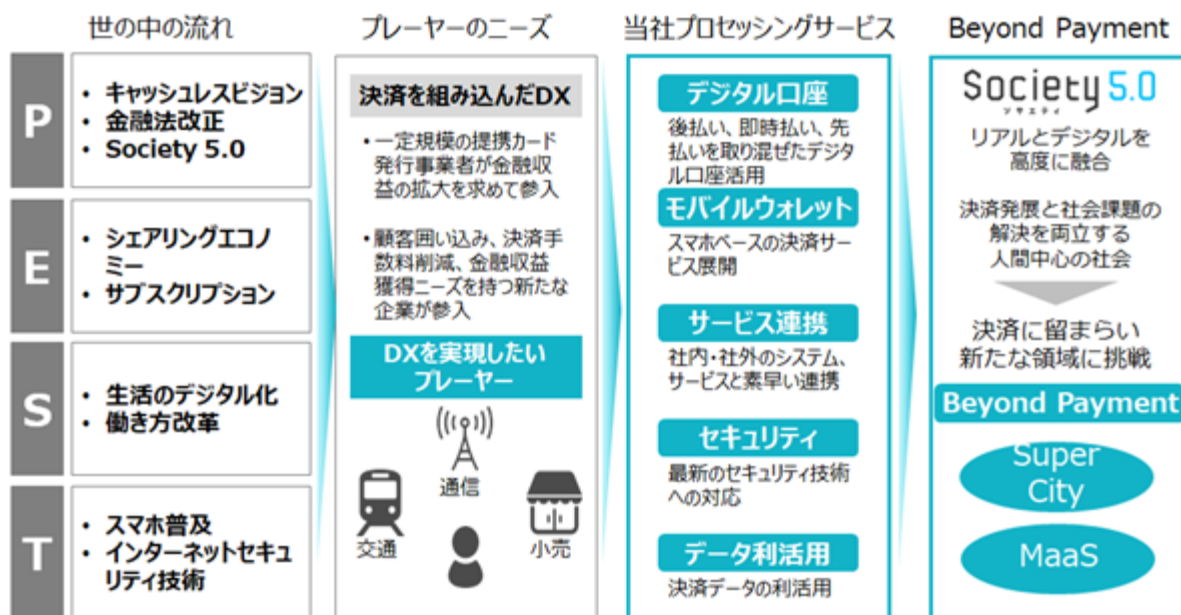
デジタル化における価値提供力の強化

社会・生活のデジタル化に取り組む事業者が急速に増加し、当社グループの顧客が、新しい技術と事業の融合や新規事業の創出に積極的に取り組む中、デジタル化を進めるパートナーとしての価値提供を強化してまいります。

当社グループの特徴である決済領域においても、社会・生活のデジタル化に取り組む事業者が増加する中、事業と決済を融合させ、顧客接点を充実化したいというニーズが様々な業界で高まっています。

プロセッシングサービスの中心となるクレジットSaaS（Software as a Service）の展開により、ファイナンス機能を含む総合的プロセッシング需要に確実に応えていくことに加え、デジタル口座、モバイルウォレット、サービス連携、セキュリティ、データ利活用というデジタル化する決済に求められる要素をカバーし、事業展開を進めてまいります。

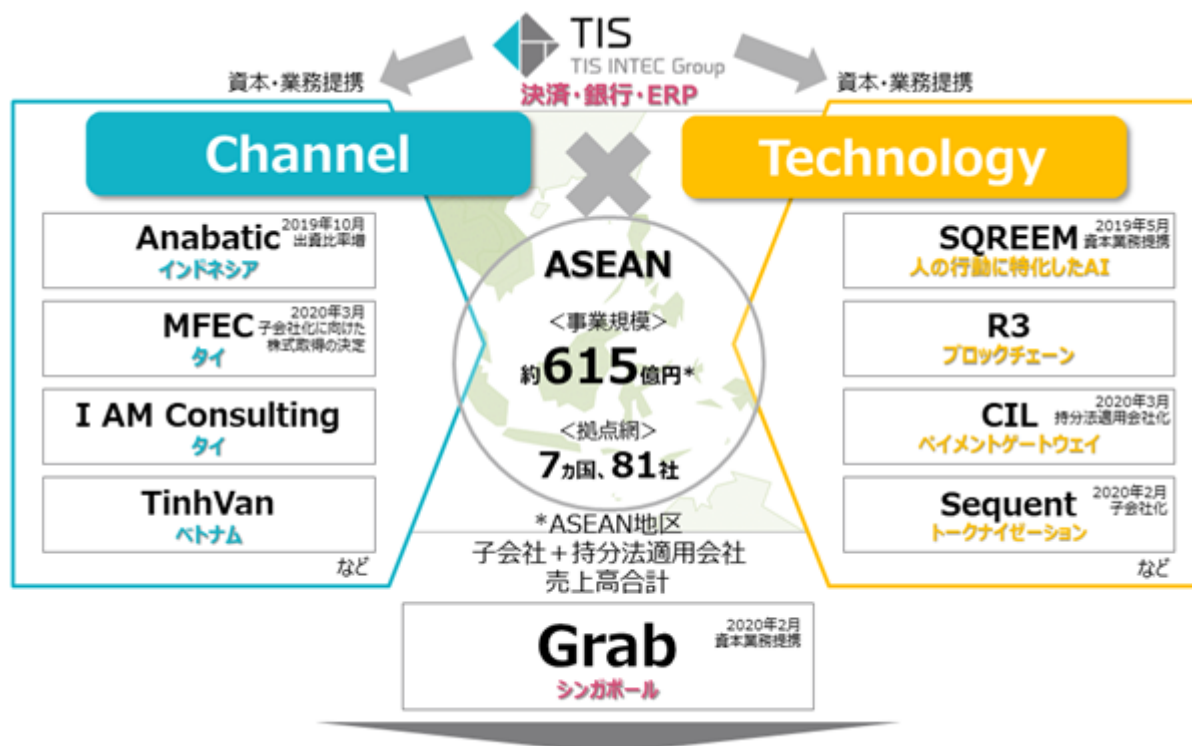
加えて、決済領域のみに留まらず、地域・都市のスーパーシティ構想や当社が支援した「TOYOTA Wallet」のようなMaaS（Mobility as a Service）領域での決済プラットフォームの提供等を通じて、デジタル化を通じた利便性の高い社会の創造に貢献してまいります。会津若松市のスーパーシティ構想にキャッシュレス、AI・ロボティクス、ヘルスケア分野で関わっていますが、このような取組の他地域・都市への展開を進めてまいります。



グローバル事業の拡大

グローバル事業については、これまで成長著しいASEAN市場獲得のために、各国の有力IT企業との資本・業務提携を進める中、「ASEANトップクラスのIT企業連合体」を目指し、タイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーであるMFEC Public Company Limited（以下、「MFEC」という。）を当社の連結子会社とすることを目的として、同社株式をタイ王国の証券取引法及び現地法令に基づく公開買付けにより取得することといたしました。連結子会社化により、一層の事業シナジーを創出し、重点領域と定めた決済・銀行・ERP領域について、さらなる事業の拡大、競争力の向上を目指してまいります。

また、東南アジアに大きな影響力を持つプラットフォーマーとの資本・業務提携により関係を強化し、新たな決済手段等への投資を共に進めていくことで、グローバル市場にむけ最適な決済サービスを展開し、決済領域の事業成長を目指してまいります。



アライアンスを通じた総合力を活かし、プラットフォームサービスの共同展開へ

人材の多様化・高度化

「人材の多様化・高度化」については、社員の自己実現を重視し多様な人材が活躍できる仕組み・風土構築を通じて働きがい向上に努めています。社員が仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組む施策をまとめた「TIS人事本部マニフェスト」を策定し、60歳以降も処遇制度が変わらない「65歳定年制度」を導入しております。こうした取り組みの結果、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2020～ホワイト500～（大規模法人部門）」に昨年に引き続き選定され、経済産業省が主催する「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選ばれております。

構造転換をさらに加速するため、デジタル化を牽引する多様性に富む人材が柔軟で絶え間ない変化やこれまでにない価値を生み出し続けることが必要です。また、IT人材の獲得競争が進む中、採用・育成活動やパートナーとの関係強化等を通じ、持続的に人材を確保するとともに、女性活躍推進を含む多様な人材活躍、健康経営、働き方改革を主軸にダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進し、社員と会社の価値交換性の継続的な向上を進めてまいります。

経営マネジメントの高度化

グループ共通の価値観であるグループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」およびグループビジョンの策定と浸透活動の推進、独立社外取締役の増員と多様性の確保、「指名委員会」、「報酬委員会」の設置および内部統制管理体系を整理・集約しグループ内部統制委員会に一本化するなど、事業持株会社体制への移行を機に体制を整えてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広がり、不確実性の高まる環境において、一層のデジタル化における価値提供力の強化やグローバル事業の拡大を進めるためには、財務の健全性を堅持した上で、新サービス創出のためのソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M & A・出資等の成長投資が必要となります。投資効率性の向上や資本コスト以上の適正リターンを獲得するため、投資マネジメントの一層の高度化を進めてまいります。加えて、戦略パートナーとして顧客との長期的関係の確立や一層のサービス転換を加速するため、事業マネジメントを強化し、収益構造のストック化を促進することで事業基盤の安定性を向上します。

社会の持続可能性や安心・安全に対する意識が高まる中、長期視点のリスク・機会の観点でESGマネジメントを強化し、社会基盤を支える企業グループとして、事業を通じ、社会課題の解決に継続的に貢献してまいります。

また、グループ基幹システムの統合等による業務効率化を行う「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」については、2020年4月から新システムの利用を開始しました。今後は、グループの業務集約と効率化を行い、グループ経営管理の一層の高度化を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、当社グループでは、「リスク」を「当社及びグループの経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するおそれのある経済的損失、事業の中断・停滞・停止や信用・ブランドイメージの失墜をもたらす要因」と定義するとともに、リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを戦略リスク、財務リスク、ハザードリスク、オペレーショナルリスクに分類しています。

いずれのリスクも当社グループのリスク管理評価方法に基づき、リスク発生頻度と損害影響度の観点から総合的に勘案したのですが、個々の事象や案件の内容により、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容と影響度は異なるため、具体的な記載をすることは困難であることから、経営成績等に与える影響の詳細の記載を省略しています。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため、リスク管理規程を制定しており、この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進しています。また、リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行うとともに、グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずることとしています。

また、リスク管理体制の整備の状況として、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しています。取締役会への報告を踏まえ、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に取り組んでいます。

グループ内部統制委員会において、リスクに関しては年2回審議され、グループ全体のリスクに係る課題の確認、改善施策の進捗状況の評価等を実施しています。

<リスク管理プロセス図>



(1) 戦略リスク

人材について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源であり、当社グループの事業伸長は顧客に専門的で高付加価値のソリューションを提供する優秀な人材の確保、育成に大きく影響されることから、優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは働き方改革・働きがい向上を目的として、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援、研修制度の体系化のほか、教育日数を目標化する等、人材の育成に注力しております。

生産技術革新について

当社グループの属する情報サービス産業においては、技術革新の急速な進展とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが常に求められます。その中において適切な対応をとることができず、当社グループの有する技術・ノウハウ等が陳腐化し、顧客の期待する高品質のサービスを提供できなくなる等、競争優位性を失った場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進めており、テクノロジーポートフォリオより開発競争力の持続的向上につながるコア技術の選定、研究開発の推進及び成果の展開とともに、エンハンスメント革新活動を継続的に実施する等を通じて対応を強化しております。

競争激化、価格競争について

当社グループの属する情報サービス産業では事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入等も進んでいることから、価格競争が激化する可能性があり、想定を超える価格競争が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、経営計画等において継続的に環境分析を実施して市場ニーズを把握し、提供するサービスの高付加価値化等による競合他社との差別化を図るとともに、不採算案件の抑制やエンハンスメント革新活動等を通じて生産性向上にも取り組んでおります。

投資について

当社グループでは、主として、事業伸長や先端技術の獲得を目的にベンチャーを含む国内外の企業への資本・業務提携に伴う出資、24時間365日稼働のアウトソーシング事業やクラウドサービス事業を展開するために用いるデータセンター等の大型IT設備に対する投資（初期構築のための設備投資及び安定的な維持・運用のための継続的な設備投資）及びサービス型事業推進のためのソフトウェアに対する投資を行っております。こうした投資は、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果や資金回収が得られない場合または資産が陳腐化した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、投資案件の内容により、取締役会、CVC投資委員会及び投資委員会等において、事業計画に基づく十分な検討を行った上で投資の意思決定をしており、また、投資実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施しております。加えて、大規模な資本提携先には役員派遣を行う等、継続的に状況が把握できるように努めています。

海外事業について

当社グループは成長戦略の一環として、ASEANを中心とした海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替の動向、投資や競争等に関する法的規制、商習慣、労使関係等、様々な要因の影響を受ける可能性があります。これらの要因の影響が予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。

(2) 財務リスク

保有有価証券について

当社グループでは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、取引先との安定的な提携関係・協力関係を通じた事業機会の継続的創出などを目的としてその企業の株式を保有します。また、短期の余資運用を目的として債券を保有することがあります。こうした有価証券は時価の著しい変動や発行体の経営状況の悪化等が生じた場合、会計上の損失処理を行う等により、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このため、保有有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況等を把握し安全性を十分確認するとともに、保有の適否を定期的に検証し、保有意義が希薄と判断した株式については、可及的速やかに売却することを基本方針としています。

(3) ハザードリスク

パンデミック（感染症・伝染病の世界的な大流行）について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源であり、当社グループの事業が人材に大きく依存していることから、パンデミックにより、当社グループの社員やビジネスパートナー企業の生産活動に大きな影響が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、パンデミック発生時には、WHO（世界保健機構）や日本政府等の対応を適切に把握するとともに、事業継続計画に基づき、各事業所、データセンター等での衛生対策の強化や感染症発生地域への業務渡航の自粛等の対策を発生レベルに応じて講じています。また、在宅勤務を可能とする環境整備等も進めています。

自然災害について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービス事業を展開しております。大規模自然災害やそれに伴う想定を超える長期の停電等により、データセンターの円滑な稼働が阻害されるような事態が発生した場合は、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、事業継続計画に基づき、各データセンターにおいて各種災害に対して様々な設備環境を整備するとともに、旧来型のデータセンターを閉鎖することとし、免震構造、堅牢な防災設備、非常用自家発電機、燃料備蓄及び優先供給契約締結をはじめとした信頼性の高い電気設備を備えた最新鋭のデータセンターへの集約を進めています。

(4) オペレーショナルリスク

システム開発について

当社グループは、顧客企業の各種情報システムに関する受託開発や保守等のシステム開発を中核事業の一つとして展開しております。システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回るほか、顧客に対する損害賠償等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ISO9001に基づく独自の品質マネジメントシステム「Trinity」に基づき、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、継続的な品質管理の高度化や生産性の向上に取り組むとともに、グループ品質執行会議を通じた品質強化及び生産革新施策のグループ全体での徹底及び階層別教育の充実化等を通じた管理能力や技術力向上を図っております。

また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために国内外のビジネスパートナー企業に業務の一部を委託しています。その生産性や品質が期待に満たない場合には円滑なプロジェクト運営が実現できなくなり、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ビジネスパートナー企業との定期的な会合等による状況の把握や関係強化を図り、国内外で優良なビジネスパートナー企業の確保等に努めています。

システム運用について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービス事業を中核事業の一つとして展開しております。そのシステム運用においては、オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準でのサービスの提供が実現できない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ITIL（Information Technology Infrastructure Library）をベースにした保守・運用のフレームワークに基づき、継続的なシステム運用品質の改善を行うとともに、障害発生状況の確認・早期検知、障害削減や障害予防に向けた対策の整備・強化に努めています。

情報セキュリティについて

当社グループでは、システム開発から運用に至るまで幅広く事業を展開する過程で、顧客企業が有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知りうる場合があります。コンピュータウィルス、不正アクセス等の理由により、これらの機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、グループ情報セキュリティ方針に基づき情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、運営することで情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、グループ情報セキュリティ推進規程に基づき、グループ全体の情報セキュリティ管理レベルの確認、評価、改善施策の推進を図るとともに、情報セキュリティに関する問題発生時には調査委員会を設置し、原因究明、対策の実施、再発防止策の推進等を含む問題解決に向けた責任体制等を整備しています。適切な個人情報保護に向けては、個人情報保護法、個人番号及び特定個人情報取扱規程に基づき、管理体制を構築するとともに社員への教育・研修を通じて個人情報保護の重要性の認識を徹底した上で顧客情報の管理強化を図る等、適切な運用に努めています。なお、当社グループでは、当社をはじめとして、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やプライバシーマークを取得しています。

法制度、コンプライアンスについて

当社グループは、様々な国内外の関係法令や規制の下で事業活動を展開しております。法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、グループC S R基本方針及びグループコンプライアンス宣言に基づき、コンプライアンス体制を構築し、法令遵守の徹底に取り組み、公正な事業活動に努めています。コンプライアンス規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス上の重要な問題を審議し、再発防止策の決定、防止策の推進状況管理などを通じて、グループ全体への浸透を図っております。中でも、情報サービス産業の取引構造に起因した重要課題である請負・派遣適正化に関しては、個別のリスク管理体制を構築するとともに、グループガイドライン策定や自主点検チェックリストの活用等を通じて適切な運用に努めています。また、違法行為を未然防止するとともに、違法行為を早期に発見是正する施策としてグループ内部通報制度を導入し通報・相談窓口を設置して、グループ全体の法令遵守意識を高めております。

知的財産権について

当社グループは事業を展開する上で必要となる技術、ライセンス、ビジネスモデル及び各種商標等の知的財産権について、当該権利を保有する他者の知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っております。しかしながら、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、使用差止請求や損害賠償請求等を受ける可能性があり、その場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、知的財産権に対する体制の整備・強化を図るとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。なお、当社が保有する知的財産権については、重要な経営資源としてその保護に努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりとなります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、第3四半期累計期間までは緩やかな回復基調が続きましたが、第4四半期になって、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により急速に悪化し始め、先行きも不透明な状況となりました。

当社グループの属する情報サービス産業における当連結会計年度の事業環境は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（全産業＋金融機関）がいずれも前年度比増加を示す等、デジタル技術の積極的な活用を通じた経営戦略実現を目指す企業のIT投資動向の強まりを反映して好調に推移しましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の企業で業況悪化に伴う投資抑制の動きもみられるようになりました。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、当連結会計年度から新たな3か年の中期経営計画を開始し、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けて諸施策を推進しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ12,242百万円増加の382,899百万円（前連結会計年度末370,657百万円）となりました。

流動資産は、181,543百万円（前連結会計年度末176,231百万円）となりました。これは主に受取手形及び売掛金が9,264百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、201,356百万円（前連結会計年度末194,426百万円）となりました。これは主に投資有価証券が11,391百万円増加したこと等によるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,306百万円減少の134,942百万円（前連結会計年度末136,248百万円）となりました。

流動負債は、88,479百万円（前連結会計年度末91,126百万円）となりました。これは主に短期借入金が5,094百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、46,462百万円（前連結会計年度末45,121百万円）となりました。これは主に長期借入金が1,294百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産合計）

純資産は、247,957百万円（前連結会計年度末234,408百万円）となりました。これは主に利益剰余金が22,643百万円増加したこと等によるものであります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の62.0%から63.3%に上昇し、自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度末の11.5%から12.5%と上昇しています。

セグメント別の財政状態は以下のとおりです。

イ．サービスIT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて24,836百万円増加し、91,071百万円となりました。

ロ．BPO

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて7,974百万円減少し、2,615百万円となりました。

ハ．金融IT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて4,945百万円増加し、22,093百万円となりました。

ニ．産業IT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて17,300百万円減少し、54,070百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高443,717百万円（前期比5.5%増）、営業利益44,839百万円（同17.9%増）、経常利益46,070百万円（同19.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29,411百万円（同13.0%増）となりました。

売上高については、IT投資動向が強まりを見せる分野において顧客ニーズを的確に捉えたこと等が牽引し、前期を上回りました。営業利益については、増収効果や収益性向上（売上総利益率は前期比1.4ポイント増の23.9%に向上）による売上総利益の増加が構造転換に向けた対応強化およびブランド強化に向けた施策展開による費用を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となり、営業利益率は10.1%（前期比1.1ポイント増）となりました。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益については、主に営業利益の増加を背景として前期比増益となりました。

なお、当連結会計年度において、特別利益10,696百万円および特別損失12,128百万円を計上しました。特別利益の主な内容は、2019年9月10日付「投資有価証券売却益（特別利益）の計上に関するお知らせ」で公表した投資有価証券売却益5,445百万円および有形固定資産の整理圧縮による固定資産売却益3,178百万円です。特別損失の主な内容は、当社グループの次世代オフィス構築計画を踏まえて計上した、東京地区におけるグループのオフィス移転・集約に係る費用（オフィス再編費用引当金繰入額）および一部既存拠点の整理に係る減損損失の合計4,112百万円、並びに、2020年1月21日付「Sequent Software Inc.の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」で公表した被取得企業ののれんに係る減損損失2,254百万円です。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいません。

イ. サービスIT

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供するビジネス（初期構築・ERP等を含む。）で構成されています。

当連結会計年度の売上高は125,518百万円（前期比6.7%増）、営業利益は8,198百万円（同3.8%減）となりました。売上高は決済関連ビジネスの拡大等により前期比増収となりました。営業利益については、事業強化のための先行投資費用の増加に加え、プラットフォーム事業の更なる事業強化に向けた戦略見直しに伴う損失計上等により前期比減益となり、営業利益率は6.5%（前期比0.7ポイント減）となりました。

ロ. BPO

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は33,699百万円（前期比7.0%減）、営業利益は2,622百万円（同42.2%増）となりました。前連結会計年度にコア事業への集中の一環として一部の連結子会社についてその全株式をグループ外に譲渡した影響が大きく、売上高は前期比減収となりましたが、収益性改善の取組み等により前期比増益となり、営業利益率は7.8%（前期比2.7ポイント増）となりました。

ハ. 金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は114,472百万円（前期比7.6%増）、営業利益は14,936百万円（同16.7%増）となりました。大型開発案件の反動減の影響はあったものの、根幹先顧客におけるIT投資拡大の動き等を受けて、前期比増収増益となり、営業利益率は13.0%（前期比1.0ポイント増）となりました。

なお、特定顧客向け提供サービスに活用するノウハウが産業系から金融系に変更となったことに伴い、当該顧客との取引は、前連結会計年度は産業IT、当連結会計年度は金融ITに計上されており、増加要因となっています。

二．産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は202,701百万円（前期比6.9%増）、営業利益は19,159百万円（同29.7%増）となりました。製造業系の根幹先顧客やエネルギー系をはじめ、幅広い業種におけるIT投資拡大の動き等により、前期比増収増益となり、営業利益率は9.5%（前期比1.7ポイント増）となりました。

なお、特定顧客向け提供サービスに活用するノウハウが産業系から金融系に変更となったことに伴い、当該顧客との取引は、前連結会計年度は産業IT、当連結会計年度は金融ITに計上されており、減少要因となっています。

ホ．その他

リースなどの情報システムを提供する上での付随的な事業及びその他で構成されています。

当連結会計年度の売上高は8,806百万円（前期比2.0%減）、営業利益は932百万円（同3.0%減）となり、営業利益率は10.6%（前期比0.1ポイント減）となりました。主に、グループのシェアードサービスを担うITサービスフォース株式会社を当社に吸収合併したことに伴い、前第2四半期連結会計期間から同社事業に相当する業績について計上するセグメントを変更したことによる影響です。

前述の通り、当社グループは「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、前連結会計年度から中期経営計画（2018-2020）を遂行しています。5つの基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」のもと、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現を目指します。

中期経営計画（2018-2020）の2年目である当連結会計年度については、以下のグループ経営方針に基づき、各種施策に精力的に取り組みました。

<2020年3月期 グループ経営方針>

- イ．事業拡大・構造転換のための積極的な先行投資
- ロ．収益性向上のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し
- ハ．ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進
- ニ．働きがい向上と人材マネジメントの高度化
- ホ．グループ経営の高度化・効率化の実現

当連結会計年度における主な取組み状況は以下のとおりです。なお、この取組みの結果、中期経営計画（2018-2020）で定めた4つの重要な経営指標（戦略ドメイン比率、営業利益、営業利益率、ROE）全てについて、1年前倒しで達成いたしました。

イ．事業拡大・構造転換のための積極的な先行投資

当社グループは、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへの転換を目指しており、中でも成長エンジンと位置付けるサービス型ビジネスの拡大に向けて、グループの成長・得意領域に対して重点的な投資を行うこととしています。

キャッシュレス化等による市場環境の変化やそれに伴う新たなIT投資が見込まれる決済分野においては、長年に亘り培ってきた知見・ノウハウ等の強みを活かし、トータルブランド「PAYCIERGE（ペイシエルジュ）」のもとでサービス型ビジネスの事業拡大を推進しています。

その一環として、これまでに培ってきたクレジット基幹業務システムの技術・ノウハウを最大限に活用し、共通化のメリットと独自性のバランスを考慮した構造による競争力とコスト削減の両立が可能な「クレジットプロセッシングサービス」の提供に向けて準備を進めており、着実に進展しています。

また、キャッシュレス化やIoTの進展による様々なサービスの登場が予想されることから、決済関連のサービス型ビジネスの一つとして、様々な決済手段と店舗・EC・アプリなどの多様なインターフェースを一つのアプリに統合する「デジタルウォレットサービス」を立ち上げ、推進しています。2019年11月には、トヨタ自動車株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、トヨタファイナンス株式会社の3社が提供を開始した電子マネー決済、QRコード決済/バーコード決済といった複数の支払い手段を搭載するスマートフォン決済アプリ「TOYOTA Wallet」の構築を支援し、当社のデジタルウォレットサービスを提供いたしました。

また、2020年1月には、デジタルウォレットサービスの中で決済やカード情報をセキュアに格納する重要技術であるトークナイゼーション技術をもつ米国Fintech企業のSequent Software Inc.の株式を取得し、連結子会社化しました。トークナイゼーション関連ビジネスについては、次世代ネットワーク「5G」を活用したIoT決済の広がりなど、今後の世界的な拡大が見込まれます。この領域で有力な技術を持つ同社を連結子会社化し、技術を早期に当社グループに取り込むことで、デジタルウォレットサービスの拡大加速およびIoT決済への対応を進めてまいります。

Fintech、IoT、AI等の新技術の進展や業界の潮流への対応としては、オープンイノベーションの活性化に積極的に取り組んでおり、米国ベンチャーファンド「Sozo Ventures -S」へ出資する等、スタートアップ企業との連携を加速させています。

また、将来の事業展開に備え、定款第2条の目的事項に「電子決済等代行業および資金移動業に係る業務」を追加したほか、沖縄県の八重山諸島における離島船舶、バス、タクシーによる地域観光型MaaS（Mobility as a Service）をはじめ、様々な実証実験に参画しています。なお、2019年11月より開始された、八重山諸島でのMaaS実証実験については、全国の牽引役となる先駆的な取り組みを行う「先行モデル事業」として、国土交通省の「新モビリティサービス推進事業」に選定されています。

ロ．収益性向上のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し

事業競争力の更なる強化に向け、不採算案件の撲滅やエンハンスメント領域の収益性向上のための革新活動を引き続き推進しています。その成果は着実に売上総利益率の向上として表れており、当連結会計年度の売上総利益率はプラットフォーム事業の更なる事業強化に向けた戦略見直しに伴う損失計上等の影響がありながらも、23.9%（前期比1.4ポイント増）となりました。

クラウドおよびセキュリティ領域においては、セキュリティ分野において業界屈指の知見を有する株式会社ラックと業務提携を行い、共同で「セキュリティ・パイ・デザイン」をスピーディに実現する次世代型「クラウド&セキュリティサービスプラットフォーム」の提供を推進しています。加えて、当社グループ内におけるクラウド、セキュリティ、データセンター、ネットワークなどのプラットフォーム事業のさらなる強化に向けて、グループにおける各種プラットフォームサービスの「EINS WAVE（アインスウェーブ）」へのブランド統合等を通じ、「クラウド&セキュリティ」などの成長分野を中心に、当社内に設置する事業戦略推進組織で最適化を進め、更なる競争力強化と成長を目指してまいります。また、この一環として、当社で展開しているEDI事業については、2020年4月より当社の100%子会社である株式会社インテックへ会社分割により承継させました。グループ全体最適経営の実現に向けて、EDI事業を株式会社インテックへ集約し、グループフォーメーションの整備を進めるとともに、EDI事業の競争力強化、事業拡大を図ることで、グループとしての更なる価値向上を図ってまいります。

また当社は、2020年2月に、千代田化工建設株式会社の100%子会社である千代田システムテクノロジー株式会社（株）のIT事業を新設分割により承継する会社の株式の一部の取得に合意し、2020年10月より新会社を連結子会社化することといたしました。今後は、千代田化工建設グループのデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた戦略的パートナーシップを構築し、将来的には、新会社を通じて培ったノウハウを活用したITソリューション提供を目指します。

ハ．ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進

当社グループは、海外事業戦略において、「ASEANトップクラスのIT企業連合体」の組成を目指し、決済・銀行・ERPを重点事業領域と定めた上で、チャネル（拠点・顧客基盤）とテクノロジー（技術）の2つの観点から有力企業との資本・業務提携等を通じた積極的な事業領域拡大を推進しています。

チャンネルの観点では、2020年3月に、当社の持分法適用関連会社であるタイ王国のMFEC Public Company Limited（以下、「MFEC」という。）の連結子会社化を目的として、同社株式をタイ王国の証券取引法および現地法令に基づく公開買付けにより取得することといたしました。MFECは、タイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーです。当社は、MFECのタイ国内における高いプレゼンス、サービスクオリティ等を高く評価し、2014年4月に資本・業務提携をし、それ以降、時間をかけながら相互理解のもとで幅広い分野で協業スキームの構築や追加出資を通じて関係強化を図ってまいりました。MFECを連結子会社化することで、MFECの事業構造転換の加速および当社グループの海外事業の規模拡大を実現し、当社グループの企業価値向上に向けて取り組んでまいります。テクノロジーの観点では、最先端技術の獲得とそのグローバル市場への投下の実現に向けた取組みの一つとして、シンガポールのスタートアップ企業SQREEM Technologies PTE.LTD.と資本・業務提携を行いました。同社は、世界最大規模の行動パターン・データ・アグリゲーターで、膨大なデータを基に独自のAI技術を利用したデジタルマーケティング、データ分析分野で急成長を遂げている企業です。今後、同社が持つ高度なAI技術と、当社グループが金融機関、製造業等の様々な業界で培ってきた業務知識を活かし、日本およびASEANにおいて、AIを利用したデータ分析でのリーディングカンパニーとなることを目指して協業を推進しています。更に、前述のとおりSequent Software Inc.を当社の連結子会社に、またコード決済ソリューションの提供等で豊富な実績を有する上海訊聯数据服务有限公司（CardInfoLink）を当社の持分法適用会社にするなど、積極的に取り組んでいます。

また、東南アジアトップクラスのスーパーアプリケーションを提供するGrab Holdings Inc.（本社：シンガポール、以下、「Grab社」という。）と戦略的パートナーシップを目指すために、1.5億ドル（約165億円）を出資し、資本業務提携いたしました。東南アジア最大のデジタルペイメントプラットフォームを展開するGrab社と提携することで、グローバル市場に向け最適な決済ソリューションを展開するという当社の目標を更に前進させることとなります。Grab社との関係を一層強化し、東南アジアにおける金融・決済領域の協業拡大を目指すとともに、GrabPayなどのキャッシュレスペイメントの利便性を高めるために、東南アジアおよび日本でのデジタルペイメントのインフラ強化および新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

二．働きがい向上と人材マネジメントの高度化

当社では、多様な社員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展を実現する「働きがいの高い会社」を目指す方針を掲げ、「働き方改革」および「健康経営」の各種施策に取り組んでいます。

その一環として、2019年4月より新たに、終日テレワークを主とする働き方「テレワーカー」や「勤務間インターバル制度」「スマートワーク手当」等の人事制度を開始する等、社員の健康に配慮し多様な働き方を可能にする環境づくりを推進しています。当社は従前から時間外労働の削減や年休取得率の向上、各種勤務制度の整備などに継続的に取り組み、4年連続で厚生労働省より「くるみん」認定を取得していましたが、こうした積極的な取り組みを通じて、仕事と子育ての両立支援の制度の導入や利用が進んだことが評価され、「くるみん」取得企業の中からより高い水準の取り組みを行っている企業に与えられる「プラチナくるみん」認定を新たに取得しました。また、2020年4月から、人事評価および勤務制度などの処遇が定年後の65歳以降も正社員と同様になる70歳までの「再雇用制度」を導入することといたしました。今後も若手・ベテランに関わらず、意欲のある社員がその能力を最大限に発揮し活躍できる環境を提供し、社員にとって働きがいの高い会社を目指してまいります。

加えて、当社および株式会社インテックは、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2020～ホワイト500～」に、昨年に続き認定されました。グループで働く社員が生き生きと働ける会社を目指し、引き続き「健康経営」を推進することで、グループで働く一人ひとりの人生の質を向上し、「心身の健康」「働きがいの向上」「生活力の向上」を実現する施策を推進してまいります。

ホ．グループ経営の高度化・効率化の実現

当社グループは、共通の価値観としてすべての活動の基本軸と位置づけるグループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を2019年1月に発表しました。これを受けて、ゆるぎない企業活動ならびにグループ一体経営を強力に推進するための基礎として、グループの全役職員への浸透に向けて「OUR PHILOSOPHY」に関する研修を精力的に実施しています。また、コーポレートサステナビリティに関する取組みをより一層強化しており、その一環として、新たに「環境方針」「持続可能な調達方針」「ダイバーシティ&インクルージョン方針」を制定しました。

グループ経営管理の高度化・効率化の実現に向けて、「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」を引き続き推進しています。新たなグループ基幹システムは2020年4月の始動に向けて構築プロジェクトが予定通りに進捗し、グループシェアードサービスについても、今後の推進体制を整備するとともに対象業務や展開スケジュールを定める等、順調に進捗しました。なお、いずれも予定通り2020年4月から始動しており、グループ一体経営のさらなる進展に寄与し始めています。

また、企業価値向上を支える経営基盤強化の一環として、「ビジネス機会の拡大」「人材採用力の向上」「働く誇りの向上」の実現を目指して戦略的なブランド活動を強力に推進することとしました。この方針に基づき、当第3四半期連結会計期間から翌連結会計年度にかけてコミュニケーションプランに基づく集中投資を実施し、早期の認知度獲得を図ります。この一環として、2020年2月から3月にかけて、主に東名阪エリアでテレビCMをオンエアしました。

加えて、グループの働き方改革の推進と、グループ間コミュニケーションの促進を目的として、東京地区におけるグループのオフィス移転・集約を実施し、2021年度に豊洲に新拠点を開設することとしました。これにより東京地区は、当社および株式会社インテックの事業機能を集約する豊洲オフィスと、両社の本社機能を集約する西新宿オフィスの2つの基幹オフィスのもと、事業におけるグループの一体感の強化と中期経営計画の目標である構造転換を加速させるとともに、グループガバナンスの強化を図ります。またこれに伴い、既存オフィスの一部について売却を決定する等、資産整理も進めています。

その他、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図る一環として、2019年5月から7月にかけて、計749,800株（取得価額の総額4,139百万円）の自己株式の取得を実施しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて2,399百万円減少し、当連結会計年度末には54,684百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は38,569百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益44,638百万円に、資金の増加として、減価償却費12,020百万円などがあった一方、資金の減少として、法人税等の支払額15,207百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は26,437百万円となりました。これは主に、資金の増加として、有形固定資産の売却による収入14,863百万円などがあった一方で、資金の減少として、投資有価証券の取得による支出28,587百万円、無形固定資産の取得による支出9,997百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は14,544百万円となりました。これは主に、資金の増加として、長期借入れによる収入3,500百万円などがあった一方で、資金の減少として、長期借入金の返済による支出7,185百万円、配当金の支払額6,767百万円、自己株式の取得による支出4,153百万円などがあったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発についてのみ記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
サービスIT(百万円)	104,715	108.2
BPO(百万円)	20,964	91.4
金融IT(百万円)	112,676	108.8
産業IT(百万円)	179,159	102.5
報告セグメント計(百万円)	417,516	104.9
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	417,516	104.9

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるソフトウェア開発に係る受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
サービスIT	53,741	113.1	15,309	111.4
金融IT	73,249	105.9	28,400	115.6
産業IT	119,339	98.1	35,566	95.5
合計	246,330	103.4	79,277	104.9

(注) 1. BPOはセグメントの特性によりソフトウェア開発がありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
サービスIT(百万円)	111,377	106.9
BPO(百万円)	30,688	92.6
金融IT(百万円)	114,204	107.6
産業IT(百万円)	183,292	106.0
報告セグメント計(百万円)	439,563	105.6
その他(百万円)	4,153	93.8
合計(百万円)	443,717	105.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

b. セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

c. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 . 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

システムの複雑化・大規模化、サービス化の進展、グローバル化の流れ、更には急速に進む技術革新等、経営環境が大きく変動する中、当社グループはIT業界のリーディングカンパニーとして、豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指しております。

当社グループでは、中期経営計画（2018-2020）の基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「継続的なスピードある構造転換」を達成するために、最終年度となる2021年3月期の重要経営指標を以下の通り定め、目標としています。2020年3月期では、全ての指標において当連結会計年度の目標を大きく上回り、中期経営計画（2018-2020）で定めた4つの重要な経営指標について1年前倒しで達成しました。

中期経営計画 重要な経営指標	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期 中計値(注2)
	計画	実績	計画(注1)	実績値	
戦略ドメイン比率	40%	42%	45%	50%	50%
営業利益	350億円	380億円	420億円	448億円	430億円
営業利益率	8.5%	9.0%	9.6%	10.1%	10%
ROE	10.2%	11.5%	12.1%	12.5%	12%

(注1) 2019年11月上旬決算発表時点の修正計画。

(注2) 2021年3月期中計値は、中期経営計画（2018-2020）策定時の数値。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社グループの資金需要について、営業活動においては、材料・外注費及び人件費などの運転資金が主な内容になります。投資活動においては、当連結会計年度から開始した3か年の中期経営計画の中で掲げる最大800億円想定投資戦略に基づき、サービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資をはじめとする先行投資やM&A等、構造転換推進のための成長投資を積極化させる方針です。その他、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした設備投資を予定しています。

ロ．財務政策

当社グループは、必要となる資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は有利子負債の調達を実施することを基本としております。借入金、社債等の調達については、調達コストの抑制の観点から格付「A」の維持を考慮し、自己資本比率は50%以上を確保、D/Eレシオは0.5倍程度まで許容することを前提としております。

なお、自己株式については、自己株式の保有は原則として発行済株式総数の5%を上限とし、5%を超過する保有分については消却することとしています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2021年3月期の第2四半期中に収束に向かい、経済活動が徐々に回復し、第3四半期から当社グループの事業環境が正常化する仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重要な会計上の見積りの仮定に当連結会計年度及び翌連結会計年度以降も重要な影響を与えないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（工事進行基準の進捗率）

当社グループでは、受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約においては工事進行基準を適用しており、進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。当社グループでは、工事収益総額、工事原価総額、及び当連結会計年度末時点における工事進捗度を合理的に見積もり、これに応じて当期の工事収益及び工事原価を計上しておりますが、見積りが実際の発生と異なる可能性があります。

（受注損失引当金の算定）

当社グループでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。当該損失額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、受注損失引当金の算定において使用される仮定は、見積りの変化によって影響を受ける可能性があります。当社グループでは、受注損失引当金が適切かどうかを常に確認しており、発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、実際の発生は、見積りと異なることがあり、受注損失引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

（のれん、持分法適用会社に関するのれん相当額及び固定資産の減損）

当社グループでは、減損の兆候が生じているのれん、持分法適用会社に関するのれん相当額及び固定資産について、減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定における回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

情報サービス産業においては、新技術によるイノベーションが生まれる中、当社グループも市場のニーズや社会課題を捉え、最新の技術トレンドを追いかけながら研究開発し、事業成長戦略につなげていくことが大変重要と考えており、当社グループでは次に掲げる3つの領域の研究開発に特に注力しております。

- (1) 人工知能(AI)、ロボティクスの社会実装
- (2) Society5.0に向けた先進技術への取り組み
- (3) 先進的なソフトウェア生産技術、およびインフラストラクチャー関連技術開発

当連結会計年度の研究開発に関する費用の総額は、1,702百万円です。当社グループの研究開発は各セグメントに共通している取組が多く、各セグメントに区分して記載しておりません。

(1) 人工知能(AI)、ロボティクスの社会実装

労働人口が減少し、働き方改革による生産性の向上が求められている中、エンタープライズシステムの将来の姿として、企業の意思決定支援としての人工知能(AI)と、人の代替としてのロボティクスがその中核になるものと考え、それぞれの技術開発を進めています。

AI技術の社会実装に向けて、当年度は、自然言語処理で企業分析を行うためのデータセット「CoARiJ(Corpus of Annual Reports in Japan)」、および自然言語処理で企業名認識を行うための辞書「JCLdic」を無償公開し、これらのコードについてもオープンソースソフトウェア(OSS)として公開しました。これらの技術により、与信管理や企業分析業務において、財務・非財務両面の分析が可能となり、ESG投資の促進や、企業のSDGsの実現などにつなげられることを期待しています。また、AIシステムの実用化にむけて、金融業や製造業各社と協力して実証実験を実施しました。このように、機械学習や深層学習(ディープラーニング)の活用についての研究と技術開発を実用化するためのノウハウを多く蓄積しております。

ロボティクスについては、欧州の次世代インターネット官民連携プログラムで開発・実装された基盤ソフトウェア「FIWARE」の普及を推進するFIWARE Foundationにゴールドメンバーとして参加しており、FIWAREを活用して、複数のサービスロボットの統合的管理と、業務システムとロボットやセンサーなどの相互連携を実現するためのプラットフォーム「RoboticBase」の研究開発を行っています。当年度は会津大学との協力により、自律移動するロボットを活用した搬送業務自動化の実証実験を行うなど、本分野におけるイニシアチブを形成しつつあります。また、ビジネス化に向けたサービスロボットサービスのビジネスアーキテクチャ整理や法整備に向けた課題についての政府の議論にも参画しております。

(2) Society5.0に向けた先進技術への取り組み

政府が推進するSociety5.0で実現する社会では、IoT(Internet of Things)ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難を克服します。フィジカル空間のセンサーから膨大な情報がサイバー空間に集積され、サイバー空間では、このビッグデータをAIが解析し、その解析結果がフィジカル空間の人間に様々な形でフィードバックされることでこれまでできなかった新たな価値が産業や社会にもたらされます。

Society5.0の中核となるスマートシティ構想に向けた取り組みとして、当年度は、北海道檜山郡厚沢部町、福島県会津若松市、富山県富山市、沖縄県石垣島などで、ブロックチェーンで発行した地域通貨などのキャッシュレス、MaaS(Mobility as a Service)、再生エネルギーなどを中心としたエネルギーの地産地消などの実証実験を実施しました。富山市では「富山市センサーネットワーク」を活用した「公共施設環境の見える化による快適な施設利用やエネルギー効率」の実証実験を行いました。今後も、これらの技術を全国に展開していく予定です。また、これらのIoT技術は、電気通信大学とともに提案した東京都の大学研究者による事業提案制度に「AIとIoTにより認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチの確立」として採択されました。

VR、AR、MRなどのXR技術については、VR技術を用いたバーチャル空間での会議システム「RE:COLLAVO:Rooms」やVR、AR技術を用いた遠隔コミュニケーションサービス「TeleAttend」などの社会実装に向けた実証実験を行っています。当年度は、東近江市の観光地である近江商人屋敷において、全国で初の「XR技術」を活用した観光案内の実証実験を実施しました。また、東京大学、電気通信大学、東京都市大学とともに、バーチャル空間におけるコミュニケーションについての研究や今後のXR技術の応用について、広範なテーマで共同研究を実施しています。

(3) 先進的なソフトウェア生産技術およびインフラストラクチャー関連技術開発

ソフトウェア生産技術については、取引先企業の事業変革に対応する業務設計やシステム開発である、いわゆるMode2への対応を拡大するため、スタートアップ企業とのアクセラレータプログラムの実施とアジャイル開発*₁、DevOps*₂などの基本的な技術獲得と開発生産性の向上につながる技術開発をしています。当年度は、慶應義塾大学との包括契約により、エネルギー分野およびAIを用いた画像認識分野での共同研究を開始しました。インフラストラクチャー関連技術では、豊富なシステム運用データをAI・機械学習を用い活用することで、AIops*₃を目指した研究開発を行っています。

* 1 アジャイル開発

システムやソフトウェア開発におけるプロジェクト開発手法のひとつで、大きな単位でシステムを区切ることなく、小単位で実装とテストを繰り返して開発を進める。従来の開発手法に比べて開発期間が短縮されるため、アジャイル（素早い）と呼ばれる。

* 2 DevOps

ソフトウェアの開発担当と導入・運用担当が密接に協力する体制を構築し、ソフトウェアの導入や更新を迅速に進めること。“Development”（開発）と“Operations”（運用）の略語を組み合わせた造語。

* 3 AIops

ビッグデータに人工知能や機械学習を適用して IT 業務を自動化、改善するIT の運用手法を指す。AI を利用することで、大量のネットワークデータやマシンデータを自動的に分析し、パターンを検出。既存の問題の原因を特定し、将来の問題を予測することが可能となる。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資のほか、サービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資等を実施した結果、設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は16,702百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京第4DC(GDC御殿山) (東京都品川区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	1,841	- (-)	4,499	6,340	78 (30)
東京第1DC (東京都江東区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	1,154	976 (3,494)	136	2,266	134 (68)
東京第3DC (東京都江東区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	362	2,088 (6,236)	173	2,624	80 (28)
BizTRUXIA(ビストラシア) (東京都多摩市)	BPO	BPOセンター	321	- (-)	1,218	1,540	1,549 (-)
大阪第4DC(心斎橋gDC) (大阪府大阪市)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	894	- (-)	204	1,099	37 (11)
大阪第3DC(心斎橋gDC-EX) (大阪府大阪市)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	682	- (-)	964	1,647	- (-)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)インテック	万葉DC(万葉スクエア) (富山県高岡市)	サービスIT	データセンター	2,015	376 (3,753)	1,152	3,544	133 (-)
(株)インテック	横浜DC (神奈川県横浜市)	サービスIT	データセンター	430	- (-)	944	1,374	184 (-)

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員を表示しております。
3. 「その他」には無形固定資産(主としてソフトウェア)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資（無形固定資産を含む。）については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。原則的にグループ各社が個別に計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における翌1年間の投資予定金額は、22,000百万円であり、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設、改修等に加えて、新拠点となる豊洲オフィスへの設備投資を含んでおります。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資の増加を予定しています。なお、設備投資の所要資金については、自己資金、借入金等、それぞれ最適な手段を選択して調達いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

(注) 2020年2月6日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は560,000,000株増加し、840,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,789,098	263,367,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	87,789,098	263,367,294	-	-

(注) 2020年2月6日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は175,578,196株増加し、263,367,294株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注)1,2	1,415,179	87,789,098	-	10,001	1,610	4,111

(注) 1. 2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に基づき、ソラン株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.74株を割当交付いたしました。このため、同日付にて発行済株式総数が1,415,179株、資本準備金が1,610百万円増加しております。なお、当社が保有するソラン株式会社の普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行っておりません。

2. 最近5事業年度における増減がないため、直近の増減を記載しております。

3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が175,578千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	30	244	370	9	8,747	9,465	-
所有株式数(単元)	-	269,499	8,578	96,981	369,661	36	130,756	875,511	237,998
所有株式数の割合(%)	-	30.8	1.0	11.1	42.2	0.0	14.9	100.0	-

- (注) 1. 自己株式3,660,538株は、「個人その他」に36,605単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。
 2. 証券保管振替機構名義の株式2,780株は、「その他の法人」に27単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,012	11.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,361	8.75
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,155	8.51
T I S インテックグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	2,197	2.61
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,073	2.46
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 3, 1 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,000	2.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.97
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	RUE MONTOYER, 46 B-1000, BRUSSELS BELGIUM (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,415	1.68
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区2丁目15番1号)	1,396	1.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (受任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,305	1.55
計	-	36,571	43.47

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式3,660千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.17%)があります。なお、当該自己株式には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式212千株及び役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式79千株は含まれておりません。

2. 2019年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが4社連名により、2019年2月25日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株式会社三菱UFJ銀行を除く3社については、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,119	2.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	933	1.06
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	607	0.69
計	-	5,314	6.05

3. 2019年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社が2社連名により、2019年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	4,740	5.40
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	204	0.23
計	-	4,945	5.63

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,012千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,361千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,660,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,890,600	838,906	-
単元未満株式	普通株式 237,998	-	-
発行済株式総数	87,789,098	-	-
総株主の議決権	-	838,906	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式212,200株(議決権2,122個)、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式79,500株(795個)及び証券保管振替機構名義の株式2,700株(議決権27個)がそれぞれ含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式78株、当社所有の自己株式38株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	3,660,500	-	3,660,500	4.17
計	-	3,660,500	-	3,660,500	4.17

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が291,778株あります。これは、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式212,200株及び役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式79,578株であり、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度

イ. 従業員株式所有制度(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)の概要

当社は、当社及び当社グループの従業員に対し、当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じたグループの恒常的な発展を促すため、2018年2月から信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。)を導入しました。

本プランは、「T I S インテックグループ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべてのグループ従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が信託銀行に「T I S インテックグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は信託設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を取引先金融機関からの借入金を原資として、当社からの第三者割当によって予め取得しております。

その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

516,400株（注）

（注）2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

八．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

T I S インテックグループ従業員持株会の会員または会員であった者のうち、受益権適格要件を充足する者。

役員株式所有制度

イ．役員株式所有制度（業績連動型株式報酬）の概要

当社は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」（以下、「B I P 信託制度」という）を導入しました。給付対象者は、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、役付執行役員、執行役員、エグゼクティブフェロー（以下、取締役等）といたしております。

ロ．B I P 信託制度の仕組み

B I P 信託制度の導入に際し、「役員報酬B I P 信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

B I P 信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

八．取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 183,900株（上限）（注）

（注）2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式数の上限は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

二．B I P 信託制度による受益権その他の権利を受けることできるものの範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月13日)での決議状況 (取得期間 2019年5月14日~2019年7月31日)	1,000,000	4,140,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	749,800	4,139,444,981
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,200	555,019
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.02	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.02	0.01

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の当事業年度における取得自己株式は当該株式分割前の数値で記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月12日)での決議状況 (取得期間 2020年5月13日~2020年7月31日)	2,200,000	3,030,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,395,600	3,029,847,600
提出日現在の未行使割合(%)	36.56	0.01

(注) 1. 2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記の当期間における取得自己株式は株式分割後の数値で記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,338	14,533,070
当期間における取得自己株式	93	179,327

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の「当事業年度における取得自己株式」は株式分割前の数値で、「当期間における取得自己株式」は株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。なお、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	22	155,790	-	-
保有自己株式数	3,660,538	-	12,377,307	-

(注) 1. 2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 「当事業年度」のその他(単元未満株式の買増請求)及び保有自己株式数は株式分割前の数値を、「当期間」における保有自己株式は、株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。なお、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画(2018-2020)においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進し、資本効率性の向上を目指す中、株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向の目安を35%から40%に引き上げております。また、配当性向は安定的な配当成長を通じて、中期経営計画(2018-2020)の最終年度となる2021年3月期に30%を目指してまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会です。

当期の剰余金の配当については、当期の業績が計画を上回ったことを踏まえ、期末配当金は当初予定の50円から10円増配し、1株当たり60円とさせていただきます。これにより、当期の1株当たり年間配当金は90円となります。また、自己株式取得4,139百万円(749,800株)と合わせた当事業年度の総還元性向は39.8%となります。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月1日 取締役会決議	2,523	30
2020年6月24日 定時株主総会決議	5,047	60

(注) 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、定款の定めにより取締役会の員数を3名以上15名以下とし、取締役会の監督機能の強化を図るため、そのうち2名以上を独立社外取締役とする方針を定め、現状では3名の独立社外取締役を選任しております。

取締役会は原則毎月1回、加えて臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。なお、社外取締役及び社外監査役に対する十分な情報提供を行うため、経営方針説明会の開催（年1回）及び取締役会の事前説明会を開催（原則、月2回）しているほか、社内外の有識者による勉強会や、当社グループの施設やオフィスの現地視察等を行っております。加えて、社外取締役と社長との意見交換会、社外取締役・社外監査役のみの意見交換会を開催し、取締役会において円滑で積極的な議論ができるようにサポートを行っております。

更に、取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役は執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

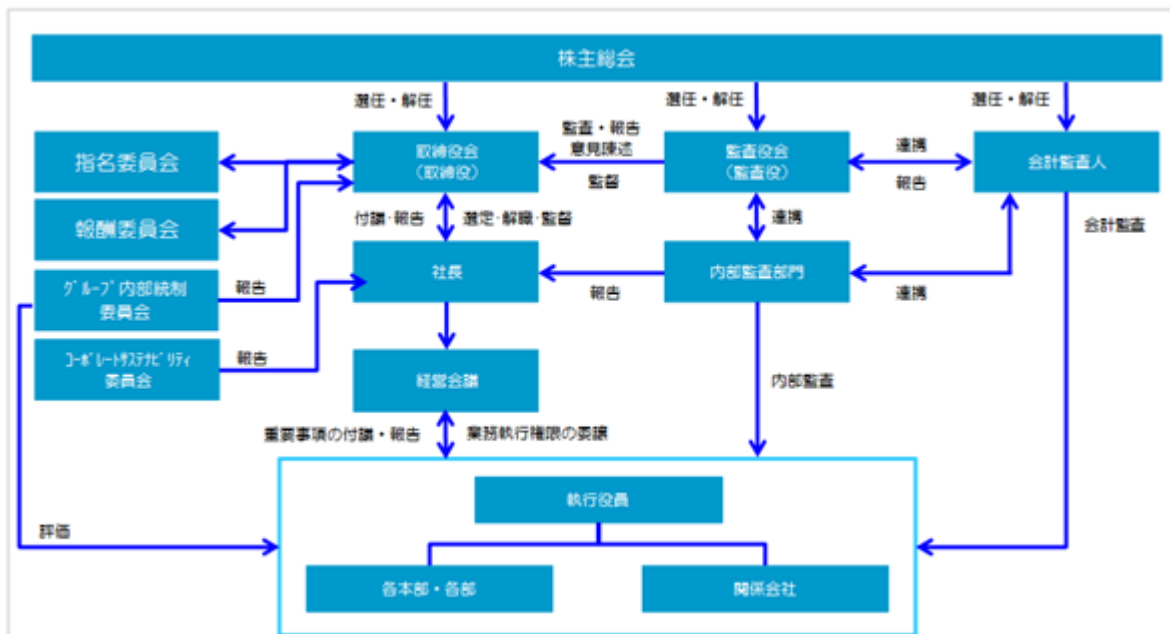
加えて、代表取締役社長を議長とする経営会議は原則毎月2回開催し、当社及びグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、常勤監査役が出席しております。

なお、取締役の選任並びに報酬等については、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しています。各委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外役員で構成しています。

- (注) 1. 社外取締役は、佐野鉦一、土屋文男及び水越尚子の3名です。
2. 社外監査役は、船越貞平、小野行雄及び山川亜紀子の3名です。
3. 取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、後記「(2) 役員の状況」のとおりです。なお、当該機関の議長は、次のとおりです。
- | | | |
|------|------------|------|
| 取締役会 | 代表取締役会長兼社長 | 桑野徹 |
| 監査役会 | 常勤監査役 | 浅野哲也 |
4. 経営会議は、取締役会の委嘱を受けた当社及びグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取締役会の委嘱を受けた範囲を権限とした審議機関です。
- なお、当該機関の議長は、代表取締役会長兼社長 桑野徹であり、構成員は、取締役社長及び担当役員、本部長、企画部長をもって構成しております。
5. 指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任等について決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として整備しております。
- なお、当該機関の議長は、代表取締役会長兼社長 桑野徹であり、構成員は議長のほか、社外取締役3名（佐野鉦一、土屋文男及び水越尚子）です。
6. 報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬等について決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として整備しております。
- なお、当該機関の議長は、代表取締役会長兼社長 桑野徹であり、構成員は議長のほか、社外取締役3名（佐野鉦一、土屋文男及び水越尚子）です。

7. グループ内部統制委員会は、当社及び子会社からなるグループ全体の内部統制に関する重要事項についての審議機関であり、その結果はコンプライアンス統括部を通じて取締役会に報告しております。

なお、当該機関の委員長（議長）は、代表取締役会長兼社長 桑野徹であり、構成員は議長のほか、常勤取締役（安達雅彦、岡本安史及び柳井城作）、常勤監査役（浅野哲也及び松岡達文）及び内部統制管理責任者、内部監査担当部門責任者、人事本部長並びに主要な事業子会社の代表取締役社長等であります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。また、業界及び企業経営に関する経験と見識を有する社外取締役を選任し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を通じて、取締役会の監督機能の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めており、グループ全体へ浸透する施策を継続的に推進しています。

< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法および同施行規則の規定に則り、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、規程の制定、所管部門の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全な経営体制構築を推進する。なお、当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下、「子会社等」という。）とグループ経営運営契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

- 1) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、グループ会社の取締役および使用人（以下、「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「グループCSR基本方針」を制定する。代表取締役はこれをグループ会社の役職員に周知し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・グループ会社の役職員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。
 - ・当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を任命するとともに、コンプライアンス統括部門を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点を把握および役職員に対する指導、啓発、研修等に努める。
 - ・コンプライアンス違反行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。

- ・内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。
 - ・反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
 - ・反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス統括部門を対応部門として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存に関する体制
法令および文書管理規程に従い、当社取締役会の記録およびその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ・リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行う。
 - ・グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- 4) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は、法令および「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。
 - ・当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、当社に、経営会議を設置し、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を行い、当社取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で職務を執行する。
- 5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「OUR PHILOSOPHY (T I S インテックグループ基本理念) 」および「グループ管理規程」を定める。また、子会社等に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとする。
 - ・子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - ・当社は、グループ全体の内部統制を統括する内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制統括責任部門を設置し、グループの横断的な内部統制体制の整備および問題点の把握に努める。内部統制統括責任部門を事務局とする「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等の内部統制上の重要な事項を評価・審議し、その結果を取締役に報告する。
 - ・当社の内部監査担当部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行ううえで必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。
- 8) グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
- ・グループ会社の役員は、情報の共有、課題・対策の検討、方針確認等を行うためグループ横断的に設置された各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。

- ・当社は、当社監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
 - ・コンプライアンス統括部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査役に報告を行う。
 - ・グループ会社の役職員は、いつでも当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査役は、当社取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ・当社の代表取締役、会計監査人および内部監査担当部門は、当社監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ・当社は、当社監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保证する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しております。取締役会への報告を踏まえ、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に取り組んでおります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

二．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- () 当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- () 当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．株式会社の支配に関する基本方針

現時点におきまして、買収防衛策の導入は検討しておりません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 社長 監査部担当	桑野 徹	1952年 5 月 3 日生	1976年 4 月 株式会社東洋情報システム入社 2000年 6 月 同社取締役 2004年 4 月 同社常務取締役 2008年 4 月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長兼カード第 1 事業部長 2009年 4 月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長 2010年 4 月 同社代表取締役副社長 金融事業統 括本部長 2011年 4 月 同社代表取締役社長 2013年 4 月 同社代表取締役会長兼社長 2013年 6 月 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 2016年 6 月 T I S 株式会社 代表取締役会長兼 社長 当社代表取締役社長 2016年 7 月 当社代表取締役社長 監査部担当 2018年 6 月 当社代表取締役会長兼社長 監査部 担当 (現任)	(注) 3	159
代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、 管理本部担当、業務本部担当、 グローバル本部担当、 企画本部長	安達 雅彦	1956年 5 月 9 日生	1981年 4 月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三 菱 U F J 銀行) 入行 2001年 4 月 同行巣鴨支店長兼法人営業部長 2006年 1 月 株式会社三菱東京 U F J 銀行 (現 株式会社三菱 U F J 銀行) 人事部副 部長 2006年 10 月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2010年 1 月 株式会社ユーフィット 企画管理本 部担当部長 2010年 4 月 同社執行役員 企画管理本部長 2010年 6 月 同社取締役執行役員 企画管理本部 長 2011年 4 月 T I S 株式会社執行役員 管理本部長 2013年 4 月 同社常務執行役員 金融第 1 事業本 部長 2016年 4 月 同社専務執行役員 金融第 1 事業本 部長兼金融第 3 事業本部長 2016年 7 月 当社専務執行役員 金融第 1 事業本 部長兼金融第 3 事業本部長 2018年 4 月 当社副社長執行役員 企画本部担 当、人事本部担当、管理本部担当、 企画本部長 2018年 6 月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理 本部担当、企画本部長 2020年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理 本部担当、業務本部担当、グローバ ル本部担当、企画本部長 (現任)	(注) 3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長	岡本 安史	1962年3月3日生	1985年4月 株式会社東洋情報システム入社 2010年4月 ソラン株式会社 常務執行役員 企画管理本部長 2011年4月 T I S 株式会社執行役員 企画本部企画部長 2011年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長 2012年1月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director 2013年4月 T I S 株式会社常務執行役員 I T ソリューションサービス本部長 2016年4月 同社専務執行役員 産業事業本部長 2016年7月 当社専務執行役員 産業事業本部長 2017年4月 当社専務執行役員 産業事業本部担当、ビジネスイノベーション事業部担当、ビジネスイノベーション事業部長 2018年4月 当社専務執行役員 サービス事業統括本部長 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 サービス事業統括本部長 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長(現任)	(注)3	48
取締役 副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長	柳井 城作	1963年11月14日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2000年1月 株式会社東洋情報システム入社 2006年12月 同社カード第1事業部 カードシステム営業部長 2009年4月 同社執行役員 企画本部企画部長 2010年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼合併推進室長 2011年4月 当社執行役員 企画本部長 2015年5月 当社常務執行役員 企画本部長 2016年4月 当社常務執行役員 企画本部長 T I S 株式会社 常務執行役員 企画本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長 T I S 株式会社 常務執行役員 企画本部長 2016年7月 当社取締役 常務執行役員 企画本部担当、管理本部担当、企画本部長 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長(現任)	(注)3	51
取締役	北岡 隆之	1960年12月14日生	1984年4月 株式会社インテック入社 2005年1月 同社プロダクトソリューション営業部長 2008年4月 同社N & O事業推進部長 2012年4月 当社経営企画部担当部長 2015年4月 株式会社インテック B P O事業本部長 2016年4月 同社執行役員 企画本部長 2017年4月 同社常務執行役員 企画本部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	新海 章	1959年3月24日生	1986年2月 横河ユースシステム株式会社(現 株式会社D T Sインサイト)入社 2000年4月 株式会社ワイ・ディ・シー入社 2001年6月 同社取締役 2009年10月 日本システム技術株式会社(現 インテック)入社 2010年6月 同社取締役 常務執行役員 2011年4月 株式会社インテック NSG事業部 副事業部長 2012年6月 同社執行役員 NSG事業部長 2015年5月 同社常務執行役員 産業ソリューション事業部長 2016年4月 同社常務執行役員 首都圏社会サービス本部長 2018年4月 同社取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長 2018年6月 当社取締役(現任) 株式会社インテック取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長 2019年4月 同社取締役 副社長執行役員 事業戦略推進本部、コンサルティング事業部、生産技術部、社会基盤事業本部担当 2020年4月 同社取締役 副社長執行役員 テクノロジー&マーケティング本部、ビジネスイノベーション事業部、社会基盤事業本部担当(現任)	(注)3	15
取締役 (社外)	佐野 鉱一	1948年8月30日生	1971年4月 三井石油化学工業株式会社(現 三井化学株式会社)入社 2003年6月 同社執行役員 財務部長 2005年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社特別参与 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役 (社外)	土屋 文男	1948年5月10日生	1971年7月 日本航空株式会社入社 1995年7月 同社マドリッド支店長 1998年6月 同社外国航空会社契約業務室長 1999年5月 株式会社JALホテルズ(現 株式会社オークラニックホテルマネジメント)取締役経営企画室長 2001年4月 日本航空株式会社 経営企画室部長 2002年6月 同社経営企画室部長兼JAL/JAS統合準備委員会事務局長 2002年10月 株式会社日本航空システム(現 日本航空株式会社)執行役員 経営企画室副室長兼統合推進事務局長 2004年4月 同社執行役員 経営企画室長 2004年6月 株式会社日本航空(現 日本航空株式会社)取締役 経営企画室長 2006年4月 同社常務取締役 広報・IR・法務・業務監理担当 2007年6月 株式会社ジャルカード 代表取締役社長 2010年8月 株式会社フェイス 内部監査室長 2011年6月 同社常勤監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	水越 尚子	1967年9月23日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所入所 1995年4月 大阪弁護士会登録 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人宮崎総合法律事務所) 1998年4月 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会)登録 株式会社野村総合研究所 法務部 1999年9月 第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社 法務部 2002年9月 マイクロソフト株式会社 法務本部 (注)3 カリフォルニア州弁護士資格取得 2006年11月 T M I 総合法律事務所 2008年1月 T M I 総合法律事務所パートナー 2010年3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー 2018年6月 当社取締役(現任) エンデバー法律事務所 パートナー 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー(現任)		0
常勤監査役	浅野 哲也	1960年10月22日生	1983年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)茨木支店 支店長 2008年3月 株式会社泉州銀行(現 株式会社池田泉州銀行)出向 統合推進室長 2010年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)帰任 リテール事務部長 2011年6月 同行執行役員リテール事務部長 2012年5月 同行退任 2012年6月 エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 2017年6月 同社退任 2017年7月 当社常務執行役員 企画本部副本部長 2017年10月 当社常務執行役員 管理本部副本部長 2018年4月 当社常務執行役員 管理本部長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4
常勤監査役	松岡 達文	1957年12月2日生	1980年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1999年5月 同行伊勢支店 支店長 2001年1月 同行安城支店 支店長 2003年1月 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)名古屋港支店 法人営業部法人部長兼支店長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)理事 2007年2月 同行 浜松支社 支社長 2009年5月 エムエステイ保険サービス株式会社 入社 2013年4月 同社 専務取締役 名古屋営業副本部長 2015年4月 T I S 株式会社 常務執行役員コーポレート本部 副本部長 T I S システムサービス株式会社 取締役会長 2016年4月 T I S 株式会社 常務執行役員 公共事業本部副事業本部長兼産業事業本部副事業本部長 T I S システムサービス株式会社 取締役会長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	船越 貞平	1954年8月15日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2003年3月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向 取締役副社長 2009年4月 三菱商事ロジスティクス株式会社出向 顧問 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2013年1月 同社代表取締役専務執行役員 2013年5月 株式会社アイ・ティ・フロンティア 監査役 2014年7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービズ株式会社 監査役 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役 (社外)	小野 行雄	1950年1月1日生	1973年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年5月 有限責任監査法人トーマツ パートナー(社員)就任 2010年11月 同監査法人 経営会議議長就任 2013年10月 企業会計基準委員会 委員長代行就任 2014年3月 有限責任監査法人トーマツ 退職 2014年4月 企業会計基準委員会 委員長就任 2019年3月 同委員会 委員長退任 2019年4月 同委員会 シニアアドバイザー就任(現任) 小野行雄公認会計士事務所設立 所長(現任) 2019年6月 株式会社東京金融取引所 監査役就任(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (社外)	山川 亜紀子	1973年4月5日生	1997年3月 最高裁判所司法研修所 入所 1999年3月 第一東京弁護士会登録 1999年4月 小松粕西川法律事務所 入所 2000年3月 同事務所 退職 2000年4月 フレッシュフィールズブルックハウステリニング法律事務所 入所 2004年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年8月 同事務所 退職 2017年9月 Vanguard Tokyo法律事務所 設立、パートナー(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					345

- (注) 1. 取締役佐野鉦一氏、土屋文男氏及び水越尚子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役船越貞平氏、小野行雄氏及び山川亜紀子氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S 株式会社に変更しております。
6. 2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S 株式会社を存続会社、株式会社ユーフィット及びソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
7. 2016年7月1日付にて、当社(旧商号 I Tホールディングス株式会社)を存続会社、完全子会社T I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更しております。
8. 上記の所有株式数には、T I S インテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。なお、当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は株式分割後の数値で記載しております。

社外役員の状況

コーポレート・ガバナンスの強化・充実に目的として、当社は、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

< 社外取締役 >

・佐野 鉦一

佐野鉦一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・土屋 文男

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年6月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・水越 尚子

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICT及び国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

< 社外監査役 >

・船越 貞平

船越貞平氏は、三菱商事株式会社における投融資・審査部門や管理部門のマネジメント、IT企業における監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、及び業務執行に対する社外からの監視監督機能を期待し社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・小野 行雄

小野行雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計等に関する専門的な知識および長年に亘る企業監査の経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。これらの経験と知見を活かし監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・山川亜紀子

山川亜紀子氏は、弁護士登録後、外資系の法律事務所にて在籍され、グローバル企業における訴訟を担当するなど、当社のグローバル事業の執行に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。これらの経験と知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準（2016年12月21日改定）

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度および過去3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記(1)、(2)および(3)以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項(1)から(3)に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現事業年度および過去4事業年度）において上記(2)、(3)または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。

注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以上

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、内部監査に関する年1回の監査計画及び年2回の監査状況の報告を行い、適切に監督および監査が出来る体制を構築しております。また、社外取締役又は社外監査役と会計監査人との意見交換を、必要に応じて開催できるようにしております。加えて、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、年2回の内部統制部門による内部統制システムの改善計画及び運用状況の報告を行い、適切に監督及び監査が出来る体制を構築しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況及び 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役5名（常勤監査役2名および社外監査役3名）で構成されております。なお、各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	石井 克彦	金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回中13回出席)
常勤監査役	松岡 達文	金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (11回中11回出席) (注)
監査役 (社外監査役)	伊藤 大義	公認会計士の資格を有しており、財務および会計等に関する専門的な知識・知見を有しており、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。	92.3% (13回中12回出席)
監査役 (社外監査役)	上田 宗央	企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、および業務執行に対する社外からの監視監督機能を担っております。	92.3% (13回中12回出席)
監査役 (社外監査役)	船越 貞平	三菱商事株式会社における投融資・審査部門や管理部門のマネジメント、IT企業における監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、および業務執行に対する社外からの監視監督機能を担っております。	100% (13回中13回出席)

(注) 松岡達文氏の監査役会出席率については、2019年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、「取締役の業務執行に係る監査」、「内部統制システムに係る監査」、「会計監査人の職務遂行に係る監査」および「コンプライアンス遵守及びリスク管理状況に係る監査」を定期的に監査しております。

その他、当事業年度においては、「新中期経営計画2年目の推進状況」、「グループリスク管理・コンプライアンス体制の運用状況」および「成長の源泉としての人材戦略、現場活力創出に係わる諸施策の取組状況」を重点監査項目として、監査を実施しました。

a. 定期的な監査活動の状況

取締役の職務の執行については、監査役会の定める監査方針に従い、各監査役が監査を実施しております。また、加えて、監査部による内部監査結果の報告を受けるとともに、随時意見交換を行っております。

イ. 取締役の業務執行に係る監査

取締役会を含む会社の主要会議に出席し、取締役会の他主要会議に付議される事項および議事の運営とその結果につき、監査役会にて審議を行い、取締役の職務執行が法令若しくは定款に違反するような事実、あるいは経営判断に係わる事項につき善管注意義務に違反するような事実の有無について、監視・検証を行っております。

(取締役会出席状況)

常勤監査役	石井 克彦	94.1%	(17回中16回出席)
常勤監査役	松岡 達文	100.0%	(13回中13回出席)
監査役(社外監査役)	伊藤 大義	94.1%	(17回中16回出席)
監査役(社外監査役)	上田 宗央	88.2%	(17回中15回出席)
監査役(社外監査役)	船越 貞平	100.0%	(17回中17回出席)

(注) 松岡達文氏の取締役会出席率については、2019年6月25日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

ロ．内部統制システムに係る監査

会社法に基づく内部統制システムに係る決議の遵守・運用状況および金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築・運用状況につき、関連会議への出席および担当部門への説明等を求め、監査役会にて検証を行っております。

ハ．会計監査人の職務遂行に係る監査

当社が監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出、四半期毎の会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとり、会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適性に行われていることを確保するための会計監査品質管理体制の監視・検証を行っております。

また、代表取締役および担当部門からの根拠説明および意見交換を通じ、会計監査人の報酬の妥当性の検証、会計監査人の選任・解任・不再任等の方針決定について、監査役会において協議を行っております。

二．コンプライアンス遵守及びリスク管理状況に係る監査

労基法/派遣法/下請法等の遵守状況と管理体制、不正発生（再発）防止への取組状況につき、担当部門へ説明を求めるほか、グループ子会社への往査等により、取組状況に関する情報収集と検証を実施しております。

b．重要監査項目

監査役会の定める監査計画に基づき、次の事項を重要監査項目として監査しました。

イ．新中期経営計画2年目の推進状況

- ・事業構造転換へ向けた成長投資と投資管理高度化、グローバル事業拡大等諸施策の進捗。
- ・G20とグループ本社機能高度化に向けた準備・対応状況。
- ・事業戦略の具体化を支える経営資源の確保及び最適配分の検討。

ロ．グループリスク管理・コンプライアンス体制の運用状況

- ・グループ統一基準によるリスク管理、コンプライアンス体制の整備・推進。
- ・グループ「P」リスク管理強化へ向けての施策実施状況。
- ・「働き方改革関連法」施行に伴う新たな労務管理の徹底、請負派遣の適正化。
- ・海外現地法人のガバナンス体制。
- ・グループベースでの情報セキュリティ対策の実施状況。

ハ．成長の源泉としての人材戦略、現場活力創出に係わる諸施策の取組状況

- ・「人事本部マニフェスト」の遂行状況。
- ・構造転換を推進する人材の創出・育成への取組み。
- ・基本理念の策定・浸透などによるグループ一体感の醸成。

内部監査の状況

当社の内部監査部門（監査部）は28名で構成され、年間計画を社長承認後、取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、監査結果については逐一社長へ報告し、取締役会には定期的に報告しております。また、グループ全体の内部監査に係わる企画、子会社の内部監査状況のモニタリング、監査部門の無い子会社および当社各部門について内部監査を実施し、必要な助言、統括活動を行っております。加えて、グループ各社の内部監査部門との定期的な情報交換、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1985年以降

c . 業務を執行した公認会計士

公認会計士 田光 完治 氏 (継続監査年数 3 年)

公認会計士 三宅 孝典 氏 (継続監査年数 2 年)

公認会計士 中井 清二 氏 (継続監査年数 4 年)

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、会計士試験合格者等11名、その他6名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して独自の評価基準を設けて評価を行っております。この評価については、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」については会計監査人からの説明あるいは監査業務執行状況の確認により特段の問題はないと判断し、また、「監査法人の品質管理」及び、「不正リスク」に関して監査法人が発行した「監査品質に関する報告書2019」等により確認している他、今年度会計監査人が受審した日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果状況、当社担当の監査チームの品質管理水準などを鑑み、特段の問題はないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	112	0	112	3
連結子会社	89	10	93	9
計	201	10	205	12

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

会計に関する助言・指導等

また、連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

財務会計に関するアドバイザー業務等

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	54
連結子会社	-	-	-	4
計	-	10	-	59

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

会計に関する助言・指導等

また、連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

財務会計に関するアドバイザー業務等

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査報酬については、監査公認会計士等の作成する監査計画等に準拠した適切な金額を確保し、監査役会の承認を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬の決定にあたっては、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針としております。

ロ．役員の報酬体系

当社の取締役に対する報酬は、以下の図に示す通り、基準報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成しております。

基準報酬 68%	業績連動報酬 21%	業績連動型 株式報酬 11%
-------------	---------------	----------------------

- a．基準報酬は役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。
- b．業績連動報酬は毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた業績評価係数0%～30%の範囲内で支給することとしております。
- c．業績連動型株式報酬は、制度導入に際し、「株式交付規程」を制定し、規程に定めた経営計画の会社業績指標に対する達成度に基づき、役位ごとに定められた基準報酬額に対し0%～15%の範囲内でポイントを付与し、ポイントに応じて株を給付することとしております。

ハ．社外取締役及び監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

役位別報酬比率

	基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬
取 締 役 (非常勤取締役は除く)	68%	21%	11%
社 外 取 締 役	100%	-	-
監 査 役	100%	-	-
社 外 監 査 役	100%	-	-

設定した会社業績指標の達成度が最大の場合、取締役の報酬構成比は、おおよそ基準報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬 = 7：2：1となります。

ニ．役員報酬の決定プロセス

- a．中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況を業績評価会議にて実績を確認する。
- b．上記a．の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- c．上記b．の評価結果及び評価結果に基づく報酬額を報酬委員会にて諮問を行う。
- d．上記c．の報酬委員会にて諮問された役員報酬額を取締役会にて決議する。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役や報酬委員会の裁量の余地はございません。

ホ．役員報酬決定に関する諮問委員会の活動状況

報酬委員会は、最近事業年度において計2回開催し、調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性について審議いたしました。取締役会では、当該機関による審議結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

へ．その他

取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位及び報酬額から算定された拠出金に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

なお、現報酬体系は取締役の当社経営に対する健全な動機付けに資するものと判断し、業績連動型株式報酬以外の自社株を用いた報酬制度（ストックオプション制度）等については導入しておりません。

業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定方法

イ．業績連動報酬の算定概要

業績連動報酬は毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度を総合的に評価して決定いたします。

2019年度に定めた会社業績指標は、「連結売上高」、「連結営業利益」、「連結ROE」等で予め設定した目標値の達成度合いにより、業績評価係数30%を適用し業績連動報酬額を決定いたしました。

業績指標	2019年度		2018年度
	計画	実績	実績
連結売上高	436,000百万円	443,717百万円	420,769百万円
連結営業利益	42,000百万円	44,839百万円	38,043百万円
連結ROE	12.1%	12.5%	11.5%

ロ．業績連動型株式報酬の算定概要

業績連動型株式報酬は、「株式交付規程」に予め定めた会社業績指標である「連結営業利益」、「連結ROE」、「サービス型事業売上高」及び社員の働きがいを指標とする「社員満足度」が2019年度計画値（達成時業績連動係数100%）を大幅に超えて達成いたしましたので、業績連動係数150%を適用し業績連動型株式報酬額を決定いたしました。

会社業績指標の選定理由といたしまして、株主の皆様より期待される企業価値の向上を着実に実現する為、事業の成長を追求する財務指標として「連結営業利益」、「連結ROE」及び「サービス型事業売上高」、社員の働きがいを追求する非財務指標として「社員満足度」を設定いたしました。

業績連動型株式報酬の会社業績指標（株式交付規程より抜粋）

業績指標	2019年度		備考
	計画	実績	
連結営業利益	42,000百万円	44,839百万円	
連結ROE	12.1%	12.5%	
サービス型事業売上高	40,941百万円	42,091百万円	(注) 1
社員満足度	45.0%	46.0%	(注) 2

(注) 1．当社単体において特に構造転換を重視する事業を抽出し、目標値として株式交付規程に設定。連結におけるサービス型ビジネスの売上高ではありません。

2．アンケート調査は、外部機関に委託しております。なお、調査結果のうち「信用」について「しばしば当てはまる(4)」以上を選択した従業員の割合に応じて評価点を算出しております。

ハ．業績連動型株式報酬制度の概要

2018年6月26日開催の第10期定時株主総会にて決議をいただき、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下、BIP信託制度）を導入しております。給付対象者は、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、役付執行役員、執行役員、エグゼクティブフェロー（以下、取締役等）といたしております。

a. B I P 信託制度の仕組み

B I P 信託制度の導入に際し、「役員報酬 B I P 信託に関する株式交付規程」(以下、株式交付規程)を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭(上限5億円)を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。B I P 信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。算定方法は以下の通りです。

<p><算定式> $\text{給付株式数(ポイント)} = \frac{\text{基準金額} \times \text{業績変動係数}}{\text{取得単価}}$ 小数点以下切り捨て</p>
--

b. 取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 183,900株(上限)(注)

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。

これにより、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

c. B I P 信託制度による受益権その他の権利を受けることできるものの範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			対象となる 役員の員数
		基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	256百万円	183百万円	47百万円	25百万円	6名
監 査 役 (社外監査役を除く)	42百万円	42百万円	-	-	3名
社 外 役 員	56百万円	56百万円	-	-	6名

(注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給とはありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。

2. 当事業年度末現在の社外監査役を除く監査役は2名であります。なお、上記監査役の「対象となる役員の員数」と相違しておりますのは、2019年6月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。

3. 取締役及び監査役の報酬限度額(基準報酬及び業績連動報酬)は、2009年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内(うち社外取締役が50百万円以内)、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。

4. 業績連動型株式報酬は、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く)4名に対する当事業年度中の費用計上額であります。

なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く)、執行役員及びエグゼクティブフェローを対象として、対象期間(3事業年度)ごとに当社が500百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり183,900株(注)とすることを決議いただいております。

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬
桑野 徹	100	取締役	提出会社	73	15	11

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、財務リターンを主目的とした投資を純投資株式、戦略的な協業や取引関係強化を主目的とした投資を政策保有株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄について、昨年度の実績に於いて保有適否の検証をし、保有効果を有することを確認しております。具体的には、貸借対照表計上額に対して、発行会社が顧客であれば事業関連収益を、発行会社が戦略的な協業先であれば年間取引額の割合を算出し、当社資本コストに見合う保有効果の有無を定量的に検証しております。なお、個別の検証内容および検証結果については、各取引先との機密情報に抵触するため開示しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	65	23,889
非上場株式以外の株式	31	29,742

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	17	19,187	1社あたり約165億円の大型出資を含む、主に、オープンイノベーション推進に向けた戦略的協業を目的とする、ベンチャー企業への投資によるもの。
非上場株式以外の株式	4	7	主に、持株会に入会し毎月一定額を拠出しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	18
非上場株式以外の株式	5	7,393

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルート ホールディングス	5,000,000	7,000,000	当社の主要顧客の1つである同社グループとの、取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。当社の政策保有株式の縮減方針に基づき一部株式を売却しております。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	13,980	22,127		
(株)デジタルガ ラージ	2,364,500	2,364,500	同社グループの得意分野であるEC分野並びにFintech等の先端分野における業務提携を推進し、協力関係を維持・強化するため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	8,169	7,672		
凸版印刷(株)	1,278,500	1,278,500	同社グループとの長期的・安定的な関係の構築や、今後の協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	有
	2,117	2,136		
(株)インターネッ トイニシアティブ	528,000	528,000	取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	1,871	1,182		
(株)大塚商会	143,629	142,984	長年にわたりさまざまなテーマで協業を推進している同社グループとの協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。なお、長期的な関係構築を目的に、同社の持株会に入会し毎月一定額を拠出しているため、保有株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	663	591		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テクマトリックス (株)	244,400	244,400	セキュリティ商材、ストレージ等の調達 で協力関係にあり、またアウトソーシ ングビジネスで協業している同社との取引 関係の維持・強化、協業推進のため株式 を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	有
	539	452		
(株)ユニリタ	291,600	291,600	アウトソーシングビジネスで協業してい る同社との協力関係の維持・強化のため 株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	有
	461	480		
(株)電算システム	200,000	200,000	同社は、主要顧客システムの開発・保守 におけるビジネスパートナーであるた め、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	429	701		
U L Sグループ (株)	140,300	140,300	コンサルティング事業に特化した同社と の協力関係の強化のため株式を保有して います。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	344	267		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	579,849	579,849	同社グループとの金融システム関連事業 等における協力関係を維持・強化し、同 社グループとの良好な関係を構築するた めに株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	有
	233	318		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
緯創軟體株式有限公 司	734,388	667,793	同社との長期的・安定的な関係の構築 や、今後の企業活動の展望を踏まえて保 有しています。同社は利益剰余金の一部 について、新株発行による配当を実施し ているため、株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	173	283		
(株)三井住友フィ ナンシャルグループ	47,346	47,346	当社の主要顧客の1つである同グルー プ子会社との取引関係の維持・強化、協業 推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	有
	124	183		
(株)エーアイ	100,000	100,000	AI対話領域に強みのある同社との技術連 携の強化のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	110	223		
帝人(株)	60,000	60,000	同社及び同社子会社との長年にわたるシ ステム構築・保守を通じた取引関係の維 持・強化、協業推進のため株式を保有し ています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	109	109		
(株)アプラスフィ ナンシャル	1,449,500	1,449,500	同社グループとの取引関係の維持・強 化、協業推進のため株式を保有していま す。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	86	124		
(株)八十二銀行	200,000	200,000	同社との金融システム関連事業等におけ る取引関係を維持・強化し、同社との良 好な関係を構築するために株式を保有し ています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	78	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)システムリサーチ	48,000	24,000	同社は、システム開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。2019年10月1日付で1対2の株式分割が実施された為、保有株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	66	70		
日本ユニシス(株)	16,800	16,800	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	48	49		
(株)ファミリーマート	23,300	23,300	同社グループとの取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	45	65		
宝ホールディングス(株)	30,473	29,378	同社グループとの継続した取引関係の維持・強化、協業推進と今後の事業活動の展望を踏まえて保有しています。同社の持株会に入会し毎月一定額を拠出しているため、保有株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	24	38		
(株)データ・アプリケーション	14,000	14,000	同社製品の拡販ビジネスにおける協業関係強化のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	16	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリックス(株)	12,000	12,000	当社の主要顧客の1つである同社グループとの、取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	15	19		
(株)スズケン	2,395	2,395	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	9	15		
(株)インテリジェント ウェイブ	12,000	12,000	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	5	8		
SCSK(株)	1,200	1,200	同業他社として業界情報の収集や関係構築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	5	5		
(株)野村総合研究所	1,815	605	同業他社として業界情報の収集や関係構築のため同社の株式を保有しています。 2019年7月1日付で1対3の株式分割が実施された為、保有株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	4	3		
(株)ジャックス	1,555	995	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。同社の持株会に入会し毎月一定額を拠出しているため、保有株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日立製作所	450	450	同社との長期的・安定的な関係の構築 や、今後の企業活動の展望を踏まえて保 有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	1	1		
伊藤忠テクノ ソリューションズ (株)	400	400	同業他社として業界情報の収集や関係構 築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	1	1		
(株)電通国際情報 サービス	200	200	同業他社として業界情報の収集や関係構 築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	有
	0	0		
(株)NTTデータ	500	500	同業他社として業界情報の収集や関係構 築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	0	0		
月島機械(株)	-	700,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	-	965		
(株)日新	-	130,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	有
	-	240		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
象印マホービン (株)	-	144,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	-	165		
ゼリア新薬工業 (株)	-	33,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	-	63		

(注) (株)ファミリーマートは2019年9月1日付でユニー・ファミリーマートホールディングス(株)から社名変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

二. 純投資目的で保有する投資株式について

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,591	55,175
受取手形及び売掛金	88,121	97,386
リース債権及びリース投資資産	4,122	4,679
有価証券	100	100
商品及び製品	5,043	4,052
仕掛品	6,406	6,315
原材料及び貯蔵品	234	268
その他	17,331	17,188
貸倒引当金	377	462
流動資産合計	176,231	181,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,380,001	5,290,053
機械装置及び運搬具(純額)	5,812,424	5,709,212
土地	4,183,399	4,969,690
リース資産(純額)	2,523	1,773
その他(純額)	6,073	6,431
有形固定資産合計	2,731,223	2,544,149
無形固定資産		
ソフトウェア	12,542	14,940
ソフトウェア仮勘定	6,635	7,946
のれん	371	244
その他	965	1,001
無形固定資産合計	20,514	24,133
投資その他の資産		
投資有価証券	1,677,719	1,791,111
退職給付に係る資産	5,134	3,433
繰延税金資産	10,013	13,539
その他	1,180,017	1,274,437
貸倒引当金	96	342
投資その他の資産合計	100,788	123,181
固定資産合計	194,426	201,356
資産合計	370,657	382,899

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,338	23,387
短期借入金	6,285	1,190
未払法人税等	9,299	8,788
賞与引当金	13,935	15,148
受注損失引当金	6,581	6,438
関係会社整理損失引当金	2,248	-
オフィス再編費用引当金	-	1,553
その他の引当金	219	66
その他	35,218	37,905
流動負債合計	91,126	88,479
固定負債		
長期借入金	18,498	19,793
リース債務	3,238	2,497
繰延税金負債	58	16
再評価に係る繰延税金負債	4,272	4,272
役員退職慰労引当金	56	5
オフィス再編費用引当金	-	432
その他の引当金	406	216
退職給付に係る負債	12,497	12,654
資産除去債務	4,103	3,163
その他	5,989	7,408
固定負債合計	45,121	46,462
負債合計	136,248	134,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	82,945	82,950
利益剰余金	130,703	153,347
自己株式	11,816	15,336
株主資本合計	211,834	230,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,701	16,785
土地再評価差額金	4,2672	4,2672
為替換算調整勘定	257	157
退職給付に係る調整累計額	1,972	2,922
その他の包括利益累計額合計	17,799	11,348
非支配株主持分	4,775	5,646
純資産合計	234,408	247,957
負債純資産合計	370,657	382,899

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	420,769	443,717
売上原価	2, 5 325,985	2, 5 337,820
売上総利益	94,784	105,896
販売費及び一般管理費	1, 2 56,740	1, 2 61,057
営業利益	38,043	44,839
営業外収益		
受取利息	196	259
受取配当金	1,043	885
持分法による投資利益	-	50
その他	611	786
営業外収益合計	1,852	1,982
営業外費用		
支払利息	327	233
資金調達費用	250	130
持分法による投資損失	293	-
その他	422	386
営業外費用合計	1,293	751
経常利益	38,603	46,070
特別利益		
固定資産売却益	3 913	3 3,178
投資有価証券売却益	17,829	6,927
その他	308	590
特別利益合計	19,051	10,696
特別損失		
減損損失	4 1,654	4 7,343
データセンター移転関連費用	6 8,800	-
関係会社整理損	7 2,248	-
オフィス再編費用引当金繰入額	-	8 1,985
その他	6,172	2,799
特別損失合計	18,876	12,128
税金等調整前当期純利益	38,778	44,638
法人税、住民税及び事業税	13,414	15,250
法人税等調整額	1,385	979
法人税等合計	12,029	14,270
当期純利益	26,749	30,367
非支配株主に帰属する当期純利益	715	956
親会社株主に帰属する当期純利益	26,034	29,411

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	26,749	30,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,206	5,896
土地再評価差額金	296	-
為替換算調整勘定	312	20
退職給付に係る調整額	13	945
持分法適用会社に対する持分相当額	132	365
その他の包括利益合計	9,935	6,456
包括利益	16,814	23,911
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,141	22,960
非支配株主に係る包括利益	672	950

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	83,384	108,298	7,742	193,941
当期変動額					
剰余金の配当			3,925		3,925
親会社株主に帰属する当期純利益			26,034		26,034
自己株式の取得				4,673	4,673
自己株式の処分		0		599	599
連結子会社株式の取得による持分の増減		438			438
土地再評価差額金の取崩			296		296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	438	22,405	4,074	17,892
当期末残高	10,001	82,945	130,703	11,816	211,834

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,922	2,375	128	1,983	27,692	4,664	226,298
当期変動額							
剰余金の配当							3,925
親会社株主に帰属する当期純利益							26,034
自己株式の取得							4,673
自己株式の処分							599
連結子会社株式の取得による持分の増減							438
土地再評価差額金の取崩							296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,221	296	386	10	9,893	110	9,782
当期変動額合計	9,221	296	386	10	9,893	110	8,109
当期末残高	22,701	2,672	257	1,972	17,799	4,775	234,408

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	82,945	130,703	11,816	211,834
当期変動額					
剰余金の配当			6,767		6,767
親会社株主に帰属する当期純利益			29,411		29,411
自己株式の取得				4,153	4,153
自己株式の処分		4		633	638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4	22,643	3,520	19,127
当期末残高	10,001	82,950	153,347	15,336	230,962

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,701	2,672	257	1,972	17,799	4,775	234,408
当期変動額							
剰余金の配当							6,767
親会社株主に帰属する当期純利益							29,411
自己株式の取得							4,153
自己株式の処分							638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,915	-	414	949	6,450	871	5,578
当期変動額合計	5,915	-	414	949	6,450	871	13,549
当期末残高	16,785	2,672	157	2,922	11,348	5,646	247,957

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,778	44,638
減価償却費	12,783	12,020
減損損失	1,654	7,343
データセンター移転関連費用	8,800	-
関係会社整理損	2,248	-
オフィス再編費用引当金繰入額	-	1,985
投資有価証券売却損益(は益)	17,550	6,926
固定資産除却損	289	374
のれん償却額	171	141
賞与引当金の増減額(は減少)	886	1,213
貸倒引当金の増減額(は減少)	155	330
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,628	157
受取利息及び受取配当金	1,240	1,145
支払利息	327	233
売上債権の増減額(は増加)	4,809	9,989
たな卸資産の増減額(は増加)	227	1,879
仕入債務の増減額(は減少)	329	35
未払消費税等の増減額(は減少)	682	2,681
その他	8,038	2,232
小計	55,997	52,740
利息及び配当金の受取額	1,305	1,284
利息の支払額	321	248
法人税等の支払額	10,623	15,207
データセンター移転関連費用の支払額	8,800	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,558	38,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	400	400
有価証券の売却及び償還による収入	404	624
有形固定資産の取得による支出	6,657	6,093
有形固定資産の売却による収入	2,739	14,863
無形固定資産の取得による支出	8,160	9,997
投資有価証券の取得による支出	8,029	28,587
投資有価証券の売却及び償還による収入	20,897	8,765
敷金及び保証金の差入による支出	2,207	2,809
敷金及び保証金の回収による収入	889	322
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 734
その他	690	2,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,213	26,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	31	16
長期借入れによる収入	10,049	3,500
長期借入金の返済による支出	15,173	7,185
自己株式の取得による支出	4,673	4,153
自己株式の売却による収入	599	638
配当金の支払額	3,925	6,767
非支配株主への配当金の支払額	397	460
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	639	50
その他	2,582	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,773	14,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,526	2,399
現金及び現金同等物の期首残高	37,545	57,083
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 57,083	1 54,684

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期40社、当期40社

主要な連結子会社の名称

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S株式会社

T I Sソリューションリンク株式会社

T I Sシステムサービス株式会社

Sequent Software Inc.は株式の追加取得により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

天津翔明科技有限責任公司はその所有する全持分を売却したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TISI(Singapore)Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 82社

主要な会社名

PT Anabatic Technologies Tbk

上海訊聯数据服务有限公司

MFEC Public Company Limited

上海訊聯数据服务有限公司は持分の追加取得により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(TISI(Singapore)Pte. Ltd.他)及び関連会社(TinhVan Technologies JSC.他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、I AM Consulting Co., Ltd.、PromptNow Co., Ltd.、TISI(SHANGHAI)Co., Ltd.、QUALICA ASIA PACIFIC PTE.Ltd.、QUALICA(SHANGHAI)INC.、及びSequent Software Inc.等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～7年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(ホ) 関係会社整理損失引当金

関係会社についてグループ外への譲渡に関する契約を締結したことに伴う将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(ヘ) オフィス再編費用引当金

オフィス再編費用引当金は、将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算に当たり、簡便法を採用しております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
通貨スワップ	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
金利スワップ	固定金利又は変動金利の借入金・貸付金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の事後評価を省略しております。また、通貨スワップ及び為替予約締結時に外貨建による同一期日の通貨スワップ及び為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

- ・ 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

- ・ 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた78百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「出資金売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「出資金売却益」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、T I S インテックグループ従業員持株会(以下、「当社持株会」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2018年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,446百万円、365千株、当連結会計年度840百万円、212千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,265百万円、当連結会計年度313百万円

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、また、当社中期経営計画達成に向けてコミットメントをより高めるため、中長期的な業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度を導入するに当たり、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は421百万円、株式数は79千株であります。

(株式公開買付けの実施)

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるタイ王国のMFEC Public Company Limited(以下、「MFEC」といいます。)の連結子会社化を目的として、同社株式をタイ王国の証券取引法及び現地法令に基づく公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。

なお、本公開買付けは、日本の金融商品取引法第27条の2第1項に規定する公開買付けには該当しません。

(1) 株式の取得及び本公開買付けの理由

当社グループは、現在の中期経営計画(2018-2020)において、「Transformation to 2020~グループ一体となり構造転換を実現し、社会の課題解決をリードする企業へ~」というスローガンのもと、持続的な企業成長及び企業価値向上を目指し、諸施策を推進しています。この一環として、海外事業戦略においては、「A S E A N トップクラスのIT企業連合体」の組成を目指し、決済・銀行・ERPを重点事業領域と定めた上でチャネル(拠点・顧客基盤)とテクノロジー(技術)の2つの観点から有力企業との資本・業務提携等を通じた積極的な事業領域拡大を推進しています。

MFECは、タイ証券取引所に上場するタイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーです。当社は、MFECのタイ国内における高いプレゼンス、ソリューション提供における高いサービスクオリティ及びバランスの取れた幅広い顧客基盤を高く評価し、2014年4月に資本・業務提携契約を締結し、それ以降、時間をかけながら相互理解のもとで幅広い分野での協業スキームの構築や追加投資を通じて関係強化を図ってまいりました。

今般、MFECを当社の連結子会社とし、MFECの事業構造転換の加速及び当社グループの海外事業の規模拡大を実現することは当社グループの目指す「A S E A N トップクラスのIT企業連合体」の組成において大きな意義があり、当社グループの企業価値向上に資すると判断したことから、MFECの株式を追加取得して連結子会社化することとしました。

(2) 公開買付の概要

公開買付け実施者	T I S 株式会社
公開買付け対象会社	MFEC Public Company Limited
公開買付けの期間	未定 (注) 本公開買付けは、タイ証券取引委員会における承認を得られた後に実施します。
買付けを行う株式等の種類	普通株式
公開買付けの価格	普通株式1株当たり5.0タイバーツ(16円70銭) (注) 本公開買付けの価格は、対象会社の株価水準を基に、同社株式の市場性(出来高、値付け率等)のほか、同社の業績見通し等を総合的に勘案し決定しています。
公開買付けに要する資金	532百万タイバーツ(1,776百万円)
買付予定株式の数	買付予定株式の数 106,390,307株 (注) 応募株式の総数が買付け予定数(106,390,307株)に満たないときは、応募株式の全部の買付けを行います。応募株式の総数が買付け予定数(106,390,307株)を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、按分比例の方式により株式の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。
買付けによる 所有株式数の異動	異動前の所有株式数 109,921,999株 (議決権の数:109,921,999個、議決権所有割合:24.90%) 異動後の取得株式数 216,312,306株(予定) (議決権の数:216,312,306個、議決権所有割合:49.00%)
その他	本公開買付けに関し、対象会社であるMFECの取締役会は賛同の意を表明しています。

(注1) 本公開買付けの諸条件等に関する詳細情報は、タイの法令及びタイ証券取引所の規則に基づき、タイで公表いたします。

(注2) タイ法令上の外資規制を考慮したMFEC会社定款により、外国人株主による保有は全体株式の49%が上限とされているため、本公開買付終了時点の他外国人株主保有比率により、取得株式数が変わる可能性があります。

(注3) 2020年3月末日のレート 1タイバーツ=3.34円で換算しています。

(3) 公開買付け対象会社(MFEC Public Company Limited)の概要

名称	MFEC Public Company Limited
所在地	699 Modernform Tower, Srinakarind Road, Patthanakan Suan Luang, Bangkok, Thailand
代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer Siriwat Vongjarukorn
事業内容	I Tサービス、システムインテグレーション
資本金	441百万タイバーツ(1,472百万円)
設立年月日	1997年3月3日

(注) 2020年3月末日のレート 1タイバーツ=3.34円で換算しています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,304百万円	8,768百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	64	74
その他(出資金)	115	7,140

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	79,277百万円	72,869百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)パワー・アンド・IT	770百万円	(株)パワー・アンド・IT 654百万円

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

5 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	78百万円	78百万円
(うち、建物及び構築物)	76	76
(うち、機械装置及び運搬具)	2	2

6 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	442百万円	628百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	18,905百万円	20,092百万円
賞与引当金繰入額	2,854	3,253
貸倒引当金繰入額	40	313
退職給付費用	1,167	1,272

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,003百万円	1,702百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	913	3,175
その他	0	0
計	913	3,178

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	機械装置及び運搬具、ソフトウェア	935
事業用資産	クオリカ(株) (東京都新宿区)	有形固定資産「その他」、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、のれん、無形固定資産「その他」	433
事業用資産	(株)インテック (北海道札幌市)	建物及び構築物	140
業務用資産	T I S (株) (大阪府大阪市)	ソフトウェア	101
業務用資産	T I S (株) (愛知県名古屋市)	ソフトウェア	1
その他		建物及び構築物、土地、有形固定資産「その他」、ソフトウェア、投資その他の資産「その他」	41
		合計	1,654

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下や建物及び構築物の将来使用価値の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額の一部又は全額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産及びその他に含まれる全資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたことや収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったこと等から、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	150百万円
機械装置及び運搬具	9
土地	17
有形固定資産「その他」	5
ソフトウェア	1,103
ソフトウェア仮勘定	43
のれん	161
無形固定資産「その他」	159
投資その他の資産 「その他」	2
合計	1,654

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
-	Sequent Software Inc. (米国カリフォルニア州)	のれん	2,254
事業用資産	(株)インテック (神奈川県横浜市)	建物及び構築物、土地	2,126
事業用資産	T I S (株) (東京都江東区)	建物及び構築物、土地	1,095
事業用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	機械装置及び運搬具、ソフトウェア	726
事業用資産	(株)インテック (富山県富山市)	有形固定資産「その他」、ソフトウェア	677
事業用資産	T I S (株) (大阪府大阪市)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」、ソフトウェア他	302
その他		機械装置及び運搬具、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定他	159
		合計	7,343

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当社連結子会社であるSequent Software Inc.に係るのれんにつきましては、財政状態を踏まえた結果、超過収益力が見込めないと判断し回収可能価額を使用価値として評価し、全額を減損損失として計上しております。

事業用資産（神奈川県横浜市、及び東京都江東区）につきましては、売却の意思決定等により回収可能価額を正味売却価額として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

事業用資産（東京都新宿区、富山県富山市、及び、大阪府大阪市）につきましては、開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、回収可能額を使用価値として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当社連結子会社であるSequent Software Inc.に係るのれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

事業用資産（神奈川県横浜市、及び東京都江東区）につきましては、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額または売却見込額として評価しております。

事業用資産（東京都新宿区、富山県富山市、及び、大阪府大阪市）につきましては、使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	2,192百万円
機械装置及び運搬具	17
土地	1,056
有形固定資産「その他」	7
ソフトウェア	1,795
ソフトウェア仮勘定	19
のれん	2,254
無形固定資産「その他」	0
合計	7,343

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
511百万円	853百万円

6 データセンター移転関連費用

データセンター移転関連費用は、利用規模の大きい特定顧客のデータセンター移転費用が巨額になることが判明したため、旧型データセンターの閉鎖を当初スケジュール通りに実現し、閉鎖時期の延長に伴う追加費用発生という当社の将来的な収益悪化を回避するために不可欠であるとの判断のもと、当該特定顧客のデータセンター移転関連費用の一部を当社にて負担したものであります。

7 関係会社整理損

関係会社整理損は、関係会社についてグループ外への譲渡に関する契約の締結に伴い計上したものであります。その内容は、当該関係会社の整理に伴う将来の損失見込額であります。

8 オフィス再編費用引当金繰入額

オフィス再編費用引当金繰入額は、将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,232百万円	1,881百万円
組替調整額	17,606	6,177
税効果調整前	13,373	8,059
税効果額	4,166	2,162
その他有価証券評価差額金	9,206	5,896
土地再評価差額金：		
税効果額	296	-
土地再評価差額金	296	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	312	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,077	2,229
組替調整額	1,097	864
税効果調整前	19	1,365
税効果額	6	419
退職給付に係る調整額	13	945
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	132	365
その他の包括利益合計	9,935	6,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,789,098	-	-	87,789,098
合計	87,789,098	-	-	87,789,098
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,613,034	896,819	151,385	3,358,468
合計	2,613,034	896,819	151,385	3,358,468

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加896,819株は、単元未満株式の買取りによる増加2,719株、取締役会決議による自己株式の取得による増加809,100株及び役員報酬 B I P 信託による当社株式の取得85,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少151,385株は、単元未満株式の売り渡しによる減少31株、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の売却(T I S インテックグループ従業員持株会への売却) 151,100株及び役員報酬 B I P 信託の株式給付による減少254株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会(注) 1	普通株式	2,228	26	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会(注) 2	普通株式	1,697	20	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2018年10月31日取締役会の決議による配当額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,244	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	87,789,098	-	-	87,789,098
合計	87,789,098	-	-	87,789,098
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,358,468	752,138	158,290	3,952,316
合計	3,358,468	752,138	158,290	3,952,316

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加752,138株は、単元未満株式の買取りによる増加2,338株、取締役会決議による自己株式の取得による増加749,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少158,290株は、単元未満株式の売り渡しによる減少22株、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の売却（T I S インテックグループ従業員持株会への売却）153,100株及び役員報酬B I P 信託の株式給付による減少5,168株であります。

3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会（注）1	普通株式	4,244	50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会（注）2	普通株式	2,523	30	2019年9月30日	2019年12月10日

（注）1. 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2019年11月1日取締役会の決議による配当額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,047	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月25日

（注）1. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っておりますが、基準日が当連結会計年度に属する配当については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	57,591百万円	55,175百万円
有価証券勘定	100	-
計	57,691	55,175
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	407	390
取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等	200	100
現金及び現金同等物	57,083	54,684

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たにSequent Software Inc. (以下、Sequent社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	972百万円
固定資産	555
のれん	2,254
流動負債	88
固定負債	568
非支配株主持分	347
Sequent社株式の取得価額	2,777
Sequent社現金及び現金同等物	914
デット・エクイティ・スワップによる取得	1,127
差引：Sequent社取得のための支出	734

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,477百万円	696百万円

(2) デット・エクイティ・スワップ方式による現物出資に係る資産等の増減額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
子会社株式の増加額	- 百万円	1,127百万円
長期貸付金の減少額	-	1,088

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

アウトソーシング事業における建物付属設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4,021	8,171
1年超	38,527	62,940
合計	42,548	71,111

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	3,138	3,706
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	106	132
リース投資資産	3,031	3,574

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	455	312	178	119	41	3
リース投資資産	1,302	755	569	380	120	10

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	457	280	213	134	36	1
リース投資資産	1,269	972	780	514	154	14

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	17	19
1年超	42	38
合計	60	58

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。このうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、当社グループはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うと共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、各社の社内規程に基づき、取締役会等における承認に従って取引を行い、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。また、取引実績についても、半年毎に取締役会等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	57,591	57,591	-
(2) 受取手形及び売掛金	88,121		
貸倒引当金(*1)	246		
	87,874	87,874	-
(3) リース債権及びリース投資資産	4,122	4,070	51
(4) 有価証券及び投資有価証券	50,616	51,538	922
資産計	200,204	201,076	871
(1) 支払手形及び買掛金	23,338	23,338	-
(2) 短期借入金	51	51	-
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	24,732	24,626	105
負債計	48,122	48,017	105
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	55,175	55,175	-
(2) 受取手形及び売掛金	97,386		
貸倒引当金(*1)	312		
	97,073	97,073	-
(3) リース債権及びリース投資資産	4,679	4,682	3
(4) 有価証券及び投資有価証券	43,550	43,526	24
資産計	200,479	200,458	20
(1) 支払手形及び買掛金	23,387	23,387	-
(2) 短期借入金	35	35	-
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	20,949	20,944	4
負債計	44,371	44,367	4
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	12,180	30,140
転換社債型新株予約権付社債	4,353	4,335
投資事業組合出資金	513	395
MMF等	155	790

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,585	-	-	-
受取手形及び売掛金	87,935	186	-	-
リース債権及びリース投資資産	1,697	2,411	12	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(その他)	-	200	-	-
合計	147,219	2,797	12	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,175	-	-	-
受取手形及び売掛金	97,371	15	-	-
リース債権及びリース投資資産	1,661	3,002	15	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(その他)	-	-	-	-
合計	154,208	3,017	15	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	51	-	-	-	-	-
長期借入金	6,233	1,155	6,978	10,335	29	-
リース債務	2,001	1,448	1,031	526	218	13
合計	8,286	2,604	8,010	10,862	247	13

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	35	-	-	-	-	-
長期借入金	1,155	6,003	13,790	-	-	-
リース債務	1,645	1,256	721	334	176	9
合計	2,835	7,259	14,511	334	176	9

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,925	9,515	33,409
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	101	100	1
	(3) その他	191	181	9
	小計	43,218	9,797	33,420
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,907	3,919	1,012
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	95	100	4
	(3) その他	56	79	22
	小計	3,059	4,099	1,040
	合計	46,277	13,896	32,380

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,215百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額 4,353百万円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 513百万円)及び金銭信託等(連結貸借対照表計上額 155百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,828	8,050	25,778
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	83	81	2
	小計	33,912	8,132	25,780
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,070	4,206	1,135
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	44	76	32
	小計	3,114	4,282	1,168
合計		37,026	12,414	24,612

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 27,895百万円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額 4,335百万円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 395百万円）及び金銭信託等（連結貸借対照表計上額 790百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	22,474	17,829	763
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	417	-	-
合計	22,891	17,829	763

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	7,823	6,588	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	506	5	-
合計	8,630	6,594	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,139百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,039百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイパーツ	連結子会社への 貸付金	1,296	-	57
	通貨スワップ取引 受取 円 支払 ドル	連結子会社への 貸付金	937	-	23
合計			2,233	-	80

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイパーツ	連結子会社への 貸付金	1,469	-	33
合計			1,469	-	33

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

加えて、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度131百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	248,188百万円	245,472百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	203,695	200,586
差引額	44,493	44,885

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.4% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 2.3% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高51百万円及び繰越剰余金44,936百万円です。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	45,056百万円	40,267百万円
勤務費用	1,964	1,653
利息費用	284	255
数理計算上の差異の発生額	222	264
退職給付の支払額	2,181	1,982
過去勤務費用の当期発生額	1	20
制度変更に伴う影響額	5,014	-
その他	66	6
退職給付債務の期末残高	40,267	40,445

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	33,370百万円	32,904百万円
期待運用収益	657	656
数理計算上の差異の発生額	854	1,985
事業主からの拠出額	766	724
退職給付の支払額	1,035	1,082
その他	1	7
年金資産の期末残高	32,904	31,226

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,242百万円	26,371百万円
年金資産	32,904	31,226
	6,662	4,854
非積立型制度の退職給付債務	14,025	14,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,362	9,220
退職給付に係る負債	12,497	12,654
退職給付に係る資産	5,134	3,433
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,362	9,220

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,964百万円	1,653百万円
利息費用	284	255
期待運用収益	657	656
数理計算上の差異の費用処理額	1,097	866
過去勤務費用の費用処理額	-	0
その他	463	7
確定給付制度に係る退職給付費用	3,152	2,112

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	22百万円
数理計算上の差異	19	1,383
合 計	19	1,406

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	18百万円
未認識数理計算上の差異	2,884	4,268
合 計	2,884	4,249

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	34%	31%
株式	32	27
現金及び預金	5	10
保険資産	11	12
合同運用口	12	12
その他	6	8
合 計	100	100

- (注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16.5%、当連結会計年度15.2%含まれております
2. 簡便法を採用した制度を含みます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3から1.2%	0.3から1.2%
長期期待運用収益率	1.1から2.5%	1.1から2.5%
予想昇給率	1.7から2.2%	1.5から2.1%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）4,132百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）4,261百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	766百万円	800百万円
貸倒引当金	466	545
賞与引当金	4,341	4,718
減価償却超過額	859	1,297
減損損失	4,600	4,340
繰越欠損金	426	169
退職給付に係る負債	6,303	6,000
投資有価証券評価損	1,414	1,326
関係会社株式評価損	2,228	2,483
棚卸資産評価損	410	548
資産除去債務	1,964	1,843
未実現利益消去に伴う計上額	1,095	1,391
その他	3,294	3,930
繰延税金資産小計	28,172	29,396
評価性引当額	5,565	6,217
繰延税金資産合計	22,607	23,178
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	709	690
退職給付に係る資産	1,524	991
その他有価証券評価差額金	9,692	7,533
資産除去債務に対応する除去費用	686	421
その他	39	17
繰延税金負債合計	12,652	9,655
繰延税金資産の純額	9,954	13,523

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	10,013百万円	13,539百万円
固定負債 - 繰延税金負債	58	16

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

Sequent Software Inc.の株式取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Sequent Software Inc.

事業の内容 モバイル決済に係るソフトウェアおよびサービス開発

(2) 企業結合を行った主な理由

次世代ネットワーク「5G」を活用したIoT決済への広がり等により、トークナイゼーション関連ビジネスの世界的な拡大が見込まれること等を考慮した結果、Sequentの有するトークナイゼーション技術を早期に当社グループ内に取り込み、当社のデジタルウォレットサービスの拡大加速及びIoT決済への対応を進めることが、中長期の当社グループの企業価値向上に資すると判断したため。

(3) 企業結合日

2020年2月6日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 13.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 46.9%

取得後の議決権比率 60.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が主として現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる日取得企業の業績の期間

みなし取得日が2020年3月31日であるため当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,649百万円
	その他	1,127
取得原価		2,777

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 138百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,254百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

当該のれんについては、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能価額を検討した結果、当連結会計年度において未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	972百万円
固定資産	555
資産合計	1,527
流動負債	88
固定負債	568
負債合計	656

(注) 上記の受け入れた資産及び引き受けた負債の額は、デット・エクイティ・スワップによる影響等を考慮しております。

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復工事義務、及び当グループが保有するデータセンターに設置している消防設備に充てんされているハロンガスの除却義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長58年、最短1年と見積り、割引率は 0.1%から2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,471百万円	4,103百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	231	455
時の経過による調整額	52	54
資産除去債務の履行による減少額	71	51
簡便法から原則法への変更による影響額	420	0
その他増減額(は減少)	1	0
期末残高	4,103	4,563

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高1,399百万円を含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別及び顧客・マーケット別の観点より「サービスIT」、「BPO」、「金融IT」及び「産業IT」の4つで構成されております。

(サービスIT)

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供しております。

(BPO)

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供しております。

(金融IT)

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営を支援しております。

(産業IT)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	計				
売上高									
外部顧客への売上高	104,154	33,134	106,103	172,949	416,342	4,427	420,769	-	420,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,462	3,096	332	16,645	33,537	4,555	38,092	38,092	-
計	117,617	36,231	106,436	189,595	449,879	8,982	458,862	38,092	420,769
セグメント利益	8,519	1,843	12,797	14,777	37,938	961	38,899	855	38,043
セグメント資産	66,234	10,589	17,147	71,370	165,342	16,340	181,682	188,974	370,657
その他の項目									
減価償却費	3,783	617	2,895	4,743	12,041	494	12,536	247	12,783

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 855百万円には、のれんの償却額 138百万円、未実現利益の消去額 304百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額188,974百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であり
ます。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	計				
売上高									
外部顧客への売上高	111,377	30,688	114,204	183,292	439,563	4,153	443,717	-	443,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,140	3,011	268	19,408	36,828	4,652	41,481	41,481	-
計	125,518	33,699	114,472	202,701	476,392	8,806	485,198	41,481	443,717
セグメント利益	8,198	2,622	14,936	19,159	44,916	932	45,849	1,009	44,839
セグメント資産	91,071	2,615	22,093	54,070	169,851	15,486	185,337	197,562	382,899
その他の項目									
減価償却費	3,380	810	2,688	4,422	11,301	508	11,810	210	12,020

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,009百万円には、のれんの償却額 130百万円、未実現利益の消去額 321百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額197,562百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	合計
外部顧客への売上高	104,154	33,134	106,103	172,949	4,427	420,769

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	合計
外部顧客への売上高	111,377	30,688	114,204	183,292	4,153	443,717

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,004	0	13	612	24	-	1,654

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	全社・消去	合計
減損損失	6,525	0	250	566	-	-	7,343

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	サービスIT	BPO	金融IT	産業IT	その他	全社・消去	合計
当期償却額	100	70	-	0	-	-	171
当期末残高	283	87	-	0	-	-	371

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	サービスIT	BPO	金融IT	産業IT	その他	全社・消去	合計
当期償却額	71	70	-	-	-	-	141
当期末残高	227	17	-	-	-	-	244

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	906.60円	963.42円
1株当たり当期純利益	102.61円	116.78円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度1,095千株、当連結会計年度636千株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度1,351千株、当連結会計年度874千株)
3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度254千株、当連結会計年度238千株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度148千株、当連結会計年度245千株)
4. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,034	29,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,034	29,411
期中平均株式数(千株)	253,723	251,845

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、2020年5月13日開催の取締役会において決議した当該自己株式の取得方法に基づき、2020年5月14日に取得を終了いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に活用するため

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

2,200,000株(上限)

株式の取得価額の総額

3,030百万円(上限)

取得の期間

2020年5月14日～2020年7月31日

取得の方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付(T o S T N e T - 3)

(3) 取得結果

上記決議に基づき、2020年5月14日に当社普通株式1,395,600株(取得価額3,029百万円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)インテック	第11～14回無担保社債	2016年 3月22日 ～2017年 9月27日	2,110 (800)	1,310 (800)	0.1 ～0.2	なし	2021年 3月22日 ～2022年 9月27日
合計	-	-	2,110 (800)	1,310 (800)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
800	420	90	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51	35	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,233	1,155	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,001	1,645	1.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,498	19,793	0.07	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,238	2,497	1.46	2021年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,023	25,127	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,003	13,790	-	-
リース債務	1,256	721	334	176

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	100,990	216,296	319,009	443,717
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	8,677	20,336	31,428	44,638
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	6,106	13,266	20,436	29,411
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	24.13	52.58	81.11	116.78

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	24.13	28.47	28.53	35.69

(注) 当社は、2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し算出しています。

訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 2018年12月17日)を受け、現在係争中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,722	28,647
受取手形	340	326
売掛金	44,836	53,435
リース投資資産	23	5
商品及び製品	2,769	1,606
仕掛品	626	404
前払費用	10,749	10,242
関係会社短期貸付金	3,297	1,862
その他	831	1,495
貸倒引当金	941	852
流動資産合計	101,256	97,174
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,394	7,147
構築物	233	40
機械及び装置	3,074	2,833
工具、器具及び備品	1,631	1,710
土地	7,562	3,065
リース資産	1,609	1,082
建設仮勘定	3	167
有形固定資産合計	24,509	16,045
無形固定資産		
ソフトウェア	6,197	8,391
ソフトウェア仮勘定	4,949	7,359
その他	105	85
無形固定資産合計	11,252	15,836
投資その他の資産		
投資有価証券	48,822	57,997
関係会社株式	92,052	94,655
関係会社出資金	216	7,322
差入保証金	9,485	10,953
長期前払費用	2,894	3,490
前払年金費用	988	938
関係会社長期貸付金	281	164
繰延税金資産	342	3,010
その他	625	212
貸倒引当金	29	24
投資その他の資産合計	155,679	178,719
固定資産合計	191,441	210,601
資産合計	292,697	307,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,352	12,289
短期借入金	4,000	-
関係会社短期借入金	21,017	32,642
リース債務	639	526
未払金	1,186	795
未払費用	4,112	5,383
未払法人税等	5,712	2,173
前受金	869	724
預り金	573	642
前受収益	7,369	7,033
賞与引当金	5,186	5,804
受注損失引当金	289	191
関係会社整理損失引当金	1,815	-
オフィス再編費用引当金	-	1,553
その他の引当金	159	66
資産除去債務	-	1,391
その他	1,762	2,495
流動負債合計	66,045	73,713
固定負債		
長期借入金	16,265	18,813
関係会社長期借入金	2,350	2,150
リース債務	1,249	741
再評価に係る繰延税金負債	272	272
退職給付引当金	1,065	1,104
オフィス再編費用引当金	-	432
その他の引当金	406	216
資産除去債務	3,185	1,916
その他	1,432	4,627
固定負債合計	26,227	30,275
負債合計	92,272	103,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金		
資本準備金	4,111	4,111
その他資本剰余金	122,526	122,531
資本剰余金合計	126,638	126,643
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	57,965	70,815
利益剰余金合計	57,965	70,815
自己株式	11,816	15,336
株主資本合計	182,788	192,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,308	14,335
土地再評価差額金	2,672	2,672
評価・換算差額等合計	17,635	11,663
純資産合計	200,424	203,786
負債純資産合計	292,697	307,775

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	181,070	196,661
売上原価	138,598	148,724
売上総利益	42,472	47,937
販売費及び一般管理費	2 25,249	2 28,340
営業利益	17,222	19,596
営業外収益		
受取利息	215	286
受取配当金	1 6,513	1 8,180
その他	363	469
営業外収益合計	7,092	8,935
営業外費用		
支払利息	1 287	1 239
資金調達費用	247	128
為替差損	128	-
不動産賃貸費用	258	205
その他	29	92
営業外費用合計	950	666
経常利益	23,364	27,866
特別利益		
投資有価証券売却益	16,914	6,351
その他	1,312	148
特別利益合計	18,226	6,500
特別損失		
固定資産売却損	26	1,113
関係会社株式評価損	-	3 2,381
減損損失	1,039	1,930
データセンター移転関連費用	4 8,800	-
関係会社整理損	5 2,752	-
オフィス再編費用引当金繰入額	-	6 1,985
その他	3,022	1,156
特別損失合計	15,641	8,568
税引前当期純利益	25,950	25,798
法人税、住民税及び事業税	7,780	6,652
法人税等調整額	997	472
法人税等合計	6,783	6,180
当期純利益	19,167	19,618

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,785	10.7	16,768	11.3
労務費		32,119	23.2	33,122	22.3
外注費		63,499	45.8	68,766	46.2
経費		28,194	20.3	30,067	20.2
売上原価		138,598	100.0	148,724	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,001	4,111	122,526	126,638	42,427	42,427	7,742	171,324
当期変動額								
剰余金の配当					3,925	3,925		3,925
当期純利益					19,167	19,167		19,167
土地再評価差額金の取崩					296	296		296
自己株式の取得							4,673	4,673
自己株式の処分			0	0			599	599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	15,537	15,537	4,074	11,463
当期末残高	10,001	4,111	122,526	126,638	57,965	57,965	11,816	182,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,643	2,375	25,267	196,592
当期変動額				
剰余金の配当				3,925
当期純利益				19,167
土地再評価差額金の取崩				296
自己株式の取得				4,673
自己株式の処分				599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,335	296	7,631	7,631
当期変動額合計	7,335	296	7,631	3,831
当期末残高	20,308	2,672	17,635	200,424

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,001	4,111	122,526	126,638	57,965	57,965	11,816	182,788
当期変動額								
剰余金の配当					6,767	6,767		6,767
当期純利益					19,618	19,618		19,618
土地再評価差額金の取崩								
自己株式の取得							4,153	4,153
自己株式の処分			4	4			633	638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4	4	12,850	12,850	3,520	9,334
当期末残高	10,001	4,111	122,531	126,643	70,815	70,815	15,336	192,123

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,308	2,672	17,635	200,424
当期変動額				
剰余金の配当				6,767
当期純利益				19,618
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				4,153
自己株式の処分				638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,972		5,972	5,972
当期変動額合計	5,972	-	5,972	3,362
当期末残高	14,335	2,672	11,663	203,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

ソフトウェアの残高に見積売上高に対する当期売上高の割合を乗じた金額と、見積耐用年数（3年）による定額法によって計算した金額のいずれか大きい金額をもって償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 前払年金費用及び退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社についてグループ外への譲渡に関する契約を締結したことに伴う将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) オフィス再編費用引当金

将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引（金銭債権債務）
通貨スワップ	外貨建取引（金銭債権債務）

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,049百万円は、「固定資産売却損」26百万円、「その他」3,022百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(株式公開買付けの実施)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は78百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物76百万円、機械及び装置2百万円であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	922百万円	974百万円
短期金銭債務	2,120	2,125
長期金銭債務	860	849

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	24,323百万円	25,563百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,206	8,476

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	8,162百万円	9,086百万円
賞与	1,446	1,774
賞与引当金繰入額	1,659	1,961
外注費	2,430	3,471
減価償却費	412	485
貸倒引当金繰入額	4	18

3 関係会社株式評価損

子会社株式の実質価額が著しく低下したことに伴い、当社所有株式を評価減したものであります。

4 データセンター移転関連費用

データセンター移転関連費用は、利用規模の大きい特定顧客のデータセンター移転費用が巨額になることが判明したため、旧型データセンターの閉鎖を当初スケジュール通りに実現し、閉鎖時期の延長に伴う追加費用発生という当社の将来的な収益悪化を回避するために不可欠であるとの判断のもと、当該特定顧客のデータセンター移転関連費用の一部を当社にて負担したものであります。

5 関係会社整理損

関係会社整理損は、関係会社についてグループ外への譲渡に関する契約の締結に伴い計上したものであります。その主な内容は、当該関係会社の整理に伴う将来の損失見込額であります。

6 オフィス再編費用引当金繰入額

オフィス再編費用引当金繰入額は、将来的な当社グループの事業機能の集約によって見込まれる損失に備えるため計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,996	5,246	749
合計	5,996	5,246	749

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	84,875
関連会社株式	1,180

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	8,023	6,489	1,534
合計	8,023	6,489	1,534

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	85,454
関連会社株式	1,177

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	440百万円	296百万円
関係会社株式評価損	2,002	2,353
投資有価証券評価損	1,034	893
賞与引当金	1,587	1,777
受注損失引当金	88	58
退職給付引当金	405	413
資産除去債務	1,564	1,334
未払費用否認額	222	247
貸倒引当金	288	261
減損損失	4,019	3,894
減価償却超過額	316	535
その他	1,858	2,582
繰延税金資産小計	13,830	14,649
評価性引当額	3,927	4,646
繰延税金資産合計	9,903	10,002
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	430	396
資産除去債務に対応する除去費用	444	106
その他有価証券評価差額金	8,684	6,489
繰延税金負債合計	9,560	6,992
繰延税金資産(負債)の純額	342	3,010

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	8.9
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	3.6	2.8
賃上げ・生産性向上のための税制の税額控除	0.9	1.4
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	24.0

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(企業結合関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	10,394	1,387	3,468 (208)	1,166	7,147	26,091
	構築物	233	44	218 (0)	19	40	159
	機械及び装置	3,074	804	79 (17)	965	2,833	6,636
	工具、器具及び備品	1,631	681	118 (0)	483	1,710	3,722
	土地	7,562	-	4,497 (568)	-	3,065	-
	リース資産	1,609	18	-	546	1,082	1,655
	建設仮勘定	3	164	-	-	167	-
	計	24,509	3,101	8,382 (793)	3,182	16,045	38,265
無形 固定資産	ソフトウェア	6,197	5,690	1,152 (1,135)	2,343	8,391	9,241
	ソフトウェア仮勘定	4,949	2,514	104	-	7,359	-
	その他	105	-	-	19	85	248
	計	11,252	8,204	1,257 (1,135)	2,363	15,836	9,489

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	970	692	785	876
賞与引当金	5,186	5,804	5,186	5,804
受注損失引当金	289	191	289	191
関係会社整理損失引当金	1,815	-	1,815	-
オフィス再編費用引当金	-	1,985	-	1,985
その他の引当金	565	181	464	282

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tis.co.jp/pn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元株式数の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T I S株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T I S株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度の末日後、会社及び一部の連結子会社で使用する基幹システムを変更している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S 株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。